

◎議長（青野隆一議員）

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号によって進めます。

日程第1、一般質問を行います。発言通告のあった議員は、1番 菅野修一議員、2番 星川薫議員、3番 安井一義議員、4番 大類好彦議員、5番 小関英子議員、6番 塩原未知子議員、7番 伊藤浩議員、9番 鈴木清議員、10番 和田哲議員、11番 菅野喜昭議員、以上の10名であります。

発言の順序は、議長より指名いたします。なお、質問、答弁を含め、1議員1時間の持ち時間制となりますので、質問に対する当局側の答弁は、質問者の時間制約もありますので、ご協力のほどお願いいたします。

まず、7番 伊藤浩議員の発言を許します。伊藤浩議員。

〔7番 伊藤 浩 議員 登壇〕

◎7番（伊藤 浩 議員）

9月定例会に当たりまして、一般質問の機会をいただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。

今年は心配された大雨の影響も、尾花沢市ではほとんどなく、特産の尾花沢夏スイカも、天候に恵まれ、高値での取り引きがされたと同っております。スイカ農家の皆さんの苦労が報われた作柄となり、大変うれしく思っております。そして実りの秋を間近に控え、田んぼの稲穂も日ごとに黄色く色付き、頭を垂れております。このあとも収穫が終わるまで、大きな災害がないことを願わずにはおられません。そんな思いを込めながら、先の通告にしたがい質問に入らせていただきます。

まず学園都市構想について、3点お伺いをいたします。

1点目でございますが、これまで候補地として検討されてきた場所が5ヵ所あるわけですが、現在どのような検討状況となっているのかお伺ひいたします。

2点目、令和9年度の開校を予定している小学校と、完全統合された時点における中学校のあり方ですが、吸収統合ではなく、スクラップ&ビルドいわゆる刷新された学校として、新たにスタートすべきであると考えますが、いかがでしょうか。

3点目、尾花沢市小中学校のあり方に関する基本方針（案）の地区説明会が終了し、次のステップとして、各小学校区単位の検討委員会が組織され、方針案の検

討が始まっていると思いますが、その進捗状況についてお伺ひをいたします。

2項目目の質問に移らせていただきます。

農業を取り巻く諸問題について、3点お伺ひをいたします。

1点目でございますが、今年度の市内の新規就農者の状況はどうなっているのかお伺ひをいたします。

併せて市外からの移住者を含む新規就農者を増やすために、どんな政策が必要と考えておられるのかお伺ひをいたします。

2点目でございますが、冒頭に申し上げましたように、まもなく水稻の収穫作業が始まります。今年は7月の天候が順調に推移し、作柄も大きな問題はないようございますが、今後の売り渡し価格がどうなるのか、農家の皆さんが一番心配されていることでもあります。市当局として、現在の米価情報をどう捉えているのかお伺ひをいたします。

3点目に農業委員会の中間管理機構において、本年度の相談件数とその概要についてお伺ひをいたします。

併せて農地の集積率はどのくらいになっているのか伺ひます。

3項目でございますが、脱炭素社会に向けた取り組みについて3点お伺ひをいたします。

1点目でございますが、現在進められている尾花沢市環境基本計画改訂に向けた作業の進捗状況について、お伺ひをいたします。

2点目に、現在市内で進められている再生エネルギー開発の進捗状況についてお伺ひをいたします。

3点目でございますが、5月6日に行われましたゼロカーボンシティ宣言の一般の家庭レベルの活動に、どのように展開されていこうと考えているのかお伺ひをいたします。

以上、質問席からの質問とさせていただきますが、答弁をお伺ひして、再質問をさせていただきます。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅根光雄君）

おはようございます。ただ今、伊藤浩議員から大きく3点についてご質問をいただきました。学園都市構想については、教育委員会より答弁いただきます。

次に、農業を取り巻く諸課題についてお答えします。

まず、本市の新規就農者についてですが、市外から就農目的で移住し、今年4月に就農された方は3名です。新たに研修生として迎え入れた方が2名で、2年

後の就農を目指し研修を開始しています。

また、親元就農の状況として、人・農地プランに農業後継者がいると位置付けられた中心経営体は136経営体あり、直近1年間で14経営体増加しています。近年、経営を継承した若手農業者は、法人を立上げ、社会的信用を得つつ、経営規模の拡大を図っている方も多くなっています。従来の品質を追求する栽培のほか、鮮度や品質を維持し、消費者に農産物が供給される流通ルートの開拓や拡大を図るなど、後に続く方の手本となる魅力的な経営がなされています。

本市農業の持続化を図る上で、このような新規就農者、いわゆる意欲的な農業の担い手の確保対策は大変重要な位置付けにあり、国や県の支援策に加え、本市独自の尾花沢市儲かる農業支援事業を前面に打ち出すことが、目的達成のための一番の近道であると考えています。

今年度から、夏スイカ生産量日本一である、尾花沢スイカの生産基盤の強化を図るため、新規就農者や家族経営の継承者が行うスイカ経営に対し、必要経費への補助を最大100万円まで拡充し、好評を得ています。また、ICTを活用した農業経営を望む経営体への支援も拡充したところです。今後も尾花沢の地域特性に合った独自の魅力ある支援策となるよう、研究してまいります。継続して尾花沢の魅力ある農業を広く周知していく必要があり、全国で就農を目指している方や本市出身者、IUJターン者に、本市の独自性と優位性のある施策情報をお届けする必要があると感じています。そのためには、多様な媒体を通じてPRしていくことが必要です。これが本市で就農する動機付けになり、将来の本市農業を支える人材育成につながると考えますので、今後とも創意工夫を重ねながら情報発信し、関係機関と連携して、本市農業を将来的に支える担い手の育成、確保に努めてまいります。

次に、令和3年産米の価格情報についてですが、主食用米の価格はほかの農産物同様、需要と供給のバランスで変動します。毎年6月末の民間在庫量が米価と相関しているといわれており、令和2年産米では前年より19万トン多い219万トンでした。また、8月31日には、農林水産省から山形県の今年の水稲作柄概況が、やや良、の見込みである旨の発表がなされ、在庫量が増えている状況に加え、平年以上の収量となる見込みです。

一方、米の需要は低下しており、最近では新型コロナウイルスの影響もあり、予期せぬ需要減少となっています。

このように需要の減少に対して、供給過多になると予想されることに加え、今年産米の概算金額が前年を下回っている報道もあることを考えますと、県内の令和3年産米の米価は、昨年よりも下落することが予想されます。

次に、農地中間管理機構への相談件数ですが、年度途中ですので、令和2年度の実績でお答えします。

昨年度の貸し出し申出者数は89名で、農地中間管理機構が利用調整を図り、賃借契約が成立した件数は75名分です。

次に、農地の集積率については、農林水産省が基準としている本市の耕地面積5,360haのうち、これまで担い手へ集積された面積が3,824haあり、集積率は71.3%です。これは、県内では11番目、村山管内では一番集積が進んだ結果となっています。

今後も、本市としても土地利用型農業の持続的な発展を目指し、農地中間管理機構による農地の出し手と受け手の円滑なマッチングを推進し、集積率の向上を目指してまいります。

次に、脱炭素社会に向けた取り組みについてお答えします。

1つ目の尾花沢市環境基本計画改訂に向けた進捗状況についてですが、第1回の環境審議会を7月15日に開催し、11名の委員に委嘱状を交付するとともに、県の環境エネルギー部長より、第4次山形県環境計画についてご講演をいただき、その後、基本計画の概要と作業体制及びスケジュールについて決定していただいたところです。また、環境基本計画の改訂に当たり、支援事業者を、公募型プロポーザル方式により、8月11日に決定したところです。8月31日には、第2回の環境審議会を開催し、尾花沢市内で計画されております風力発電事業予定地の視察を行ったところです。今後、周辺部の環境への影響を事前に調べる環境アセスメントの中で、県から意見照会があった際には、審議会委員の皆様より意見を頂戴し、対応していく予定です。

次に、市内における再生エネルギー開発の現在の進捗状況についてお答えします。

尾花沢市内における再生可能エネルギー開発については、すでに運用が図られているものとして、県企業局による鶴子ダムを活用した鶴子発電所と、同じく鶴子ダムの水を利用した村山北部土地改良区による村山北部発電所があります。計画中のものとしては、小水力発電が1件、風力発電が2件あり、全て民間事業者による事業となっております。

計画中の小水力発電事業については、中沢川からの取水により発電事業を行うとして、令和2年度中に水利使用や道路占有等の各種手続きを完了し、令和3年8月には中島地区及び中刈地区と事業者との間で、収益の一部等を地元還元する内容の協定書の締結を行ったと伺っております。

工事については、現在、取水口及び導水管理設工を行っており、年内の竣工を目指していると聞いております。

風力発電事業については、仮称、宮城山形北部風力発電事業として宝栄牧場での計画と、(仮称)山形尾花沢風力発電事業として、モトクロス場及び大谷地沼周辺での計画が進行しております。両事業とも環境アセスメントの手続き中であり、現段階では、環境影響評価方法書の公告縦覧が完了し、現地での風の状況を初めとした各種調査を行っているところです。

また、環境影響評価方法書の縦覧の際に、住民等への説明会を行うこととなっており、(仮称)宮城山形北部風力発電事業については、令和2年2月に母袋地区において開催されております。(仮称)山形尾花沢風力発電事業については、寺町、銀山、鶴子地区での開催を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で開催にいたっていない状況です。市としては、事業の推進に当たっては、地域の方々からのご理解が不可欠ですので、関係地区への必要な説明会の開催をお願いしております。各事業者も新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら説明会を開催し、地域や関係者の理解を得ながら進めていく考えのようです。

今後とも情報収集に努め、議会の皆様とも情報の共有を図りながら対応してまいります。

3つ目のゼロカーボンシティ宣言に係る一般家庭への展開についてですが、現在進めています尾花沢市環境基本計画の改訂では、大きく4つの視点で取り組んでいくこととしております。

一般家庭における具体的な取り組み内容は、大きな視点の1つであるリサイクル体制の強化と、ごみの削減です。これらを効果的に推進していくためには、併せてもう1つの視点である、ゼロカーボンシティの実現に向けた市民運動の展開、さらに重点項目として、市民の意識改革、行動変容、ライフスタイルの変革に向けた取り組みを強力に推進していく必要があります。

そのためには、現状の課題や今後取り組むべき事項を、市民の皆様にはわかりやすくお伝えすることが重要ですので、環境省の国立環境研究所にて公表されてい

る市町村ごとや家庭からの排出量などを参考に、具体的な数字等も示しながら周知を図ってまいります。

また、併せて市民運動を醸成し、喚起していくための仕組みや支援方法も検討してまいります。まず手始めとして、今年度10月下旬に区長会と衛生組合連合会の合同事業の中で、ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みや家庭での省エネ対策といった内容の研修会を開催予定です。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(青野隆一議員)

教育長。

◎教育長(五十嵐健君)

私のほうから、初めに、候補地の検討状況と各地区の検討委員会の進捗状況についてお答えいたします。

まず候補地については、先の3月定例会の総括質疑でお答えしたとおり、消防署、警察署の北側周辺、診療所と長寿園の北側周辺、尾花沢農産加工の北側周辺の大きく3つのエリアに、候補地となりうる場所として5ヵ所抽出されております。その後の候補地としての検討状況については、抽出された候補地5ヵ所についての追加調査を実施しているところです。

具体的には、候補地5ヵ所それぞれに対して、建築基準法などの法的規制の調査、スクールバスや徒歩通学でのアクセス環境の調査、候補地周辺の環境についてなどの情報を収集し整理しております。

また、これとは別に、そもそもの小中学校の再編統合に関する各地区での検討委員会の進捗状況については、現在、各地区に検討委員会が設置され、基本方針案についての協議が進められています。5地区とも、第1回の会議を開催し、検討委員会の委員を決定し、これからの進め方について確認を行ったところであり、今後、各地区において保護者や地区民の意見を集約し、地区としての意見をまとめていただき、12月上旬を目途に報告していただく考えであります。

今後については、検討委員会でまとめられた各地区の意見を踏まえ、本市の小中学校のあり方について方針を決定していく考えです。その上で、まずは、新たな小学校の建設に向けて取り組むこととなりますが、建設候補地の選定に当たっては、教育環境の視点や、まちづくりの視点など、さまざまな角度から検討を重ね、市民の皆様のご意見をいただきながら取り組んでまいります。

次に、統合される予定の小学校と中学校の基本的なあり方について、新しい考え方で学校づくりに取り組む必要があるのではないかとのご質問です。これは統

合することで、複数の学校が1つになって教育活動を行っていくこととなりますので、各校の歴史や教育方針を踏まえた上で、新たな学校として、教育目標や学校経営方針を掲げ、すべての児童生徒が、新たな気持ちで生き生きと、そして充実した学校生活を送れるよう取り組んでいく考えであります。

そのためにはまず、4月に市の考えとしてお示しました基本方針案について、保護者や地域の方々より、これからの本市の子どもたちにとって、望ましい教育環境をどのように整備していくかを第一に考え、十分ご検討いただき、小中学校のあり方についての方針を決定していきたいと考えているところです。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎7番(伊藤浩議員)

何点か再質問させていただきます。まず1点目の学園都市構想でございますけれども、今ご答弁いただいた内容、あえてこの質問のタイトルをですね、学園都市構想とさせていただきました。この私の思いの中で、やはりあの新しく建設される学校、もちろん尾花沢のこれからの尾花沢を担っていただくための子どもたちの教育の場になることは、間違いないわけでございますが、併せて尾花沢市の、市内のいわゆる中心部の活性化というふうなこともつなげていくべきではないかなと、いうふうに考えた背景がございました。その辺はどう考えていらっしゃるでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢晃君)

まちづくりの観点という形だと思いますけれども、今回、これまで同様ですけれども、望ましい教育環境、各地域からのアクセス、将来的なまちづくりという、3つの柱はそのままブレていないと思いますけれども、その中で、まちづくりの視点という柱をやはり入れているということは、まず1つ認識していただければと思います。具体的にこの取り組みの中では、例えばまちの重心、特に物事を中心となる場所というものがあります。それを見定めながら、その建設場所の選考の1つとして活かしていくということが、そのまちづくりの視点だと思っております。ですので、重心を定めた中で、それを選考の1つに活かすという部分で、まずは取り組んでいくという考えでありますので、よろしく願います。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎7番(伊藤浩議員)

やはりそういうまちの中心部で、いわゆるトータルの中心部の発展という部分も担っていかなければいけないということになりますと、この庁舎になるべく近い場所が、私はふさわしいのではないかなというふうに思っておりますが、その点はいかでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢晃君)

庁舎の近くというふうな、1つの考えはあるかと思えます。通常一般的にそのまちの重心、重い心という重心ですけれども、重心を定めるこの方法の1つとしては、一般的に公共施設、今仰られました役所または病院、駅、その他公共施設などのほかに、商業施設なども地図上に落としながら、またこれ学校でありますので、徒歩での通学の観点からも、住居も円で囲い込みながら、その重心というものを見定めていくというふうに考えております。ただ、比較する際には、何かに特化したものでなくて、最終的には、その評価項目を見える化して、トータルでの評価というものが選考に重要になってくるのかなと思っておりますので、その点もご承知願いたいと思います。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎7番(伊藤浩議員)

今後の進め方でございますが、令和9年に小学校が開校、それまで、学校ができるまでにはもう6年と言いますと長いようではありますが、学校建設の時間、これからの用地決定の時間含めると、あまり時間がないのではないかなというふうに思います。最終的な用地の決定は、いつ頃を目処に進めていかれるお考えでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(坂木良一君)

用地の場所の決定についてでありますけれども、まずは、今回、今進めております、小中学校のあり方について、まず方針を決定していくと。その上で、今後新しくできる小学校について、どういった格好が望ましいのか、そういったところを基本構想について決めていきたいと、策定していきたいというふうに考えております。それを踏まえて、その学校を建てる場所として、どういった候補地が望ましいのかというのを、まず市民の声もお聞きしながら、決めていきたいとい

うふうに考えておりますが、令和9年度の開校を目指すというようなことで、やはりあの時間のほうも、猶予はあまりないというふうに捉えております。そういったことから、令和4年度中には場所についても決めていければというふうに考えているところです。

◎議長（青野隆一議員）

伊藤浩議員。

◎7番（伊藤浩議員）

答弁にございましたように、やっぱり時間があるようでないのかなというふうに思いますので、今後の進め方、よろしくお願ひしたいと思います。

2点目の学校のあり方という部分でございますけれども、やはりあの先ほど申し上げましたように、尾花沢全体の学校というふうな位置付けになるわけがございます。先ほど新しい考え方というふうな、新たな学校というご答弁ございましたが、学校の名前、あるいは校歌、校章等については、どうお考えでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

教育長。

◎教育長（五十嵐健君）

新たな学校としての校歌、校章、校名も含めてというご質問ですけれども、まずは小学校について、基本方針案では、令和9年度、新たな校舎を整備した上で、現在の5校が統合し、新生小学校として開校していく考えであります。具体的には、今後、各地区からの了承が得られ、統合についての方向性が決まったのち、統合に向けて準備委員会が組織されます。その準備委員会の中で、検討していくつもりであります。

一方、中学校について、校歌、校章、校名も含めて、検討するタイミングは2つあると考えております。

1つは、市内中学校が1校になるタイミング。2つ目は、将来新設小学校に併設して、中学校を新築していく時の2つと考えますが、教育委員会としては、当面、現在の尾花沢中学校の校舎を使用し教育活動を行っていくこと。さらにこれまでの市内中学校の統合の流れ等々を考慮し、2つ目のタイミングでの、新しい校舎で新しくスタートする時期に合わせて、校名、校歌、校章を検討していきたいと、そういう考えであります。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

伊藤浩議員。

◎7番（伊藤浩議員）

やはりあの中学校におかれましては、今ご答弁にあったようなタイミングでの切り替えなのかなというふうに、私も思ったところでございます。いずれにしま

しても、今までたくさんの小学校、中学校あったわけでございます。それらが刷新して1つになった学校というふうなイメージをもとにですね、やっぱり今後進めていただきたいというお願ひをしたいと思います。

3点目の地区説明会、6月にやっていただいたわけでございますけれども、私はあの5カ所中4カ所で傍聴をさせていただきました。教育委員会の説明の中で、私が聞いた感じの中でですね、その小学校区単位の地域の皆さんの意見を聞いて進めると。それは確かに基本だと思います。もう少し教育委員会として、こういうふうな将来的には、こういうふうな学校にしたい。もちろん基本的な説明の中で、そのお話もありましたけれども、基本的な考え方をもうちょっと強調されてもいいんじゃないかなというふうに私は思いました。

例えば現在行われている地区の検討委員会の中で、もし統合しないで、地域にそのまま残すということであれば、結果的にはそういうふうな形になってしまうわけでございます。現在の内容でいきますと。やっぱり教育委員会としては、尾花沢で小学校1校、中学校1校という形をですね、やっていきたいんだというふうな部分を、もう少し強調されてもいいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょう。

◎議長（青野隆一議員）

教育長。

◎教育長（五十嵐健君）

伊藤議員仰るとおりでありますけれども、方針の強調と、それから地域の意見を受ける、非常にバランスに大変なところがあるんですけれども、教育委員会として、これまで基本方針案を固めるために検討してきた、その新しい学校に込める気持ちは、全て基本方針案の中に込められているつもりであります。それを市の総合教育会議の中でも、案として認めていただいたと思っております。この方針をぜひ皆さんに理解していただきたく説明会をしたし、今検討会立ち上がっていますけれども、その中でも教育委員会として参加し、説明を行っているところです。

ただし、最終的に地域の意見をどう生かすんだという意味での説明も、同時に丁寧に行ってきた中で、そういう受け取りを、教育委員会としての主張が弱いんじゃないかという受け取りもされたかと思うんですけれども、私たちの考えは、基本方針案の中にきちんと込めたつもりであります。1校を目指していきたいと、そう思っているところです。

◎議長（青野隆一議員）

伊藤浩議員。

◎7番(伊藤 浩 議員)

現在行われている各地区の検討委員会、教育委員会の皆さんも出席されて、意見の調整等、大変難しい部分もあるかと思いますが、やはりあの尾花沢市としては、こういうふうな方向でいきたいというふうな部分をですね、やっぱり皆さん方に訴えながら、今後とも進めていただきたいというふうに思います。

2項目目の農業を取り巻く諸問題の中で、まず、今年新規に市外から移住されて、研修を終えられて、4月に就農された方が3名というふうな内容でございます。これは、いわゆる親元就農の方はいなかったということなんでしょうか。

◎議長(青野 隆一 議員)

農林課長。

◎農林課長(岸 栄樹 君)

親元就農についてご説明申し上げます。先ほどの市長答弁でちょっと分かりずらかったのかなと思われたところがありまして、地域の人・農地プランというのが、現在市内各所35プランございますけれども、中心経営体に位置付けられていて、なおかつ農業後継者がいるという方が、現在136経営体ございます。これはあの昨年比で14経営体伸びておりますので、この14経営体分が新規就農として増えた分ということで、把握をさせていただいたところでございます。

◎議長(青野 隆一 議員)

伊藤浩議員。

◎7番(伊藤 浩 議員)

ちょっと今安心したところでございますけれども、やっぱり市外から尾花沢に移住していただいて、農業をスタートさせる方の支援も、これはもう当然やっていかなければいけないわけでございますけれども、元々の尾花沢の中で農家の後継者として生まれた方、14名というふうなことでございますけれども、私です、就農したのは昭和45年でございます。その当時、尾花沢市では新規就農者激励会というのをやっていただいておりました。もう50年以上前のお話でございますけれども、あの年で確か50名ぐらいの就農者がおつたと記憶しております。現在、新規に就農される方の集会的なもの、こういうものをやっていたらいいんじゃないでしょうか。

◎議長(青野 隆一 議員)

農林課長。

◎農林課長(岸 栄樹 君)

お答えさせていただきます。主にですけれども、やはり市外から、全然身寄りもなく尾花沢に定住して農

家を目指されている方、大変多くなってきております。農林課としても、コミュニティを形成しながら、この方との意見交換を大切にしながら、横のつながりも強化していきたいという考えで、実はあのやっておつたんですけども、残念ながら、コロナ禍の影響でちょっと今お休みをさせていただいておるところであります。状況の改善次第、またお声掛けをさせていただきながら、情報交換などをさせていただきたいなというふうに思っております。以上です。

◎議長(青野 隆一 議員)

伊藤浩議員。

◎7番(伊藤 浩 議員)

ぜひ前向きに検討していただいて、やっぱりみんなが一堂にふれあつた中で、いろんな意見交換が出てくるというふうな場をですね、ぜひ設けていただきたいなというお願いをいたします。

あとよくその新規就農時に聞かれる話なんですけれども、今市のほうでもいろんな新規の就農者に対して、いろんな施策を進めていただいております。その中で、いわゆる親元就農ですね、家業として後継者になった就農者の部分の現状が、少し厳しいのではないかなというふうなお話をよく聞くんですけど、その辺はどうお考えでしょうか。

◎議長(青野 隆一 議員)

農林課長。

◎農林課長(岸 栄樹 君)

今ご質問にあつたとおり、やはり今の制度の内容については、どうしても国の今の支援策の補助要綱を見させていただきますと、生産基盤の整った親元への就農というのが、やはりこの支援策が薄い、無いような状況でございます。しかしながら、時代の流れとともに農業の後継者というのは、大変全国的に不足している。特に尾花沢市でも、特産の尾花沢スイカを支える農家の方、今から1人でも多く確保したいという気持ちもございまして、その点について、実は農林課のほうで、まだ方向性は出してない、付いてないんですけども、何かしらの下支えのほうはしていかなければいけないのではないかなという話を、職場の中でもさせていただいておりますので、もうちょっと調査研究をさせていただきたいないうふうに思っております。

◎議長(青野 隆一 議員)

伊藤浩議員。

◎7番(伊藤 浩 議員)

やはり、先に申しましたように、市外からの移住者も、これも大事に守っていかなければいけません。し

かしながら、やっぱり既に生産基盤を持っているというふうにも言ってもですね、新たな気持ちで就農するというふうな部分、いろんな障害もあるようでございます。ぜひ今後の進め方として、先ほど申し上げましたような就農者の皆さんの意見もお汲み取りいただきながら、皆さんが元気を持って、自信を持って挑戦できる尾花沢の農業を目指していただきたいというふうに思います。

2点目の米価でございますけれども、答弁にもございました。本当に今の状況を見ますと、大変厳しい。昨年よりも値下げ幅が大きいのではないかと。農家の皆さんが聞けば、本当にショックな内容でございます。昨年12月の一般質問でも申し上げました。この米の在庫、219万トンの見込みというようなことでございまして、これがやはり増えている背景の1つに、やはりコロナ禍と、コロナ禍による外食産業消費量の低迷というような部分があるわけでございまして、ここに対してですね、何かのやっぱり手立てを考えていただかなければいけないのではないかなと思います。市長の答弁で、令和2年度産米については、今後の推移を見ながら検討しますというご答弁をいただきました。2年度産米の追加払いは、現在まだ1円も出ておりません。この状況の中でですね、市長もう1度、今後の対応について、お考えをお示してください。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

米価に関しては、非常に厳しい状況にあるというのは、単なる農林課だけではなくて、市の課長を通じ、みんな共通の考えだと思っています。しかし、現段階でどうするというのは、なかなか見えない状況にありますけれども、先のJAみちのく村山の組合長さんをはじめ、要望書を持っておいでいただきました。まず農協さんと一緒に、何ができるかを考えていった場合には、県選出の国会議員の先生方、それから農林水産省に対して、それなりの要望活動をやる。まずそれが手始めであろうというふうに思っております。やはり動かなければ届かないであろうというふうに思いますので。ただ非常に今、政局を迎えて混沌としているような状況の中で、これから収穫の時期に入っていくと、もうびったり重なっていく時期になるわけでございまして、そこのところについても、やはり県選出の国会議員の皆さんが、自分たちのこの山形県の農家をどうやって守るか、本当に一緒に額に汗をして、そして取り組んでいただきたい。これは強く求めていく

べきであろうというふうに考えておりますので、まずそのような方面で、対策を考えていきたいと思っております。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎7番(伊藤浩議員)

やはりあの尾花沢市で決められるものではございません。しかしながら、私たち議員が声を出せるのはこの場所だけなんです。ぜひそこを汲み取っていただいて、今後のあらゆる機会に、今答弁にありましたような考え方を推し進めていただきたいというふうに思います。

3点目の中間管理機構ですね。こちら思ったより効果が出ているなというふうに思いました。集積率、ちょっと県全体のものしか分からなかったんですけど、今年3月で67.5%というふうな数字でございました。ただあのこの中でですね、やっぱり区画整理が終わった圃場と、本当の私が住んでいる地域のような山間部の圃場の中では、かなりこう温度差が出てきているのではないかなというふうに思います。概要の中で、こういういわゆる平坦地と、尾花沢全体中山間地なんですけど、中山間地の中でも平坦地と山間部、この辺の相談件数とか、今分かる範囲で、どんな具合でしょうか。農林課長。

◎議長(青野隆一議員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

詳しいデータ集計は行っておりませんので、ちょっと詳しい数字のほうはご答弁できませんけれども、窓口対応している時には、やはりあの山間地の集落の方のご相談、ご高齢の方のご相談が多いなという印象は受けてございます。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎7番(伊藤浩議員)

だと私も思います。よく、田んぼを貸したいんだけど、誰も引き受けてくれる人がいないというふうに、悩んでいる農家の皆さんの声も多数ございます。やはりあの私が危惧するのは、特に中山間地がどうしても借り手がいない。これがそのまま荒廃地になってしまうというふうな心配でございます。市のほうでも、いろいろな対策は打っていただいておりますけれども、その中でですね、農業委員会でも荒廃地、農地の荒廃防止に向けた活動というふうなことで、今どんな内容の取り組みをされているのかお伺いをいたします。

◎議長(青野隆一議員)

農業委員会会長職務代理者。

◎農業委員会会長職務代理者(星川敬夫君)

農業委員会は、毎月の転用等、現地調査に合わせて、周辺農地のパトロールを行います。8月の強化月間には、全農業委員が農地の利用状況を調査し、優良農地の連単性を著しく阻害している農地の所有者に、将来的な利活用についての意向を伺い、荒廃防止につなげています。また今年度から、人・農地リニューアル事業で、荒廃農地の再生に取り組む担い手を支援しています。今後は人・農地プランの話し合いを通じて、地域の担い手への農地集積、集約化を推進するなどして、農地の有効活用に努めてまいります。今使われている農地を、使えるうちに使える人に引き継ぐ、いわゆる農地利用の最適化を推進してまいりたいと考えております。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎7番(伊藤浩議員)

ありがとうございました。ぜひ当局と二人三脚で、今伺いましたけれども、荒廃農地を少しでも減らしていくというふうな取り組みを、今後ともよろしく願いしたいと思います。

3項目目の、脱炭素社会に向けた取り組みの中でございますけれども、まずゼロカーボン宣言、行っていました。これから具体的な取り組みに、先ほど答弁ございましたような、取り組みを進めていただくというふうなことでございますが、ISO14001と、いわゆる環境ISOと言われるマネジメント制度がございます。これを取得している自治体も、たくさんあるかと思いますが、尾花沢市においてもですね、以前この取り組みはやっておられた時期があったのではないかなというふうに思っております。現状と今後、この環境ISO取得に向けた活動を行う予定があるのかどうか。お伺いをいたします。

◎議長(青野隆一議員)

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長(本間孝一君)

ISOに関しましては、平成15年9月に認証取得しております。平成16年度、17年度に維持審査を実施しております。そして平成18年度は更新時期でありましたが、更新は行っておりません。これまで、紙のリサイクル、昼休みの電気消灯等、職員の意識付けがなされ、目的は達成されたものと捉えております。

また現在も、その取り組みは継続しているというこ

とで考えております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎7番(伊藤浩議員)

ISO取得後ですね、これ毎年審査がございます。それも実施していないと。ただ活動の中で、その取り組みについては継続して行っているというふうな状況かなというふうに今理解をいたしました。やはりあの市民に対して、市役所の皆さんが率先してそういう活動を一生懸命やっているんだという姿勢は、大変重要かなというふうに思いますので、今後も継続していただきたいと思います。

あとあの再生エネルギーで、やっぱりコロナもございまして、なかなかやっぱり地区の説明会がされていないというのが現状でございます。この主体は事業者さんが進めるものでございますけれども、やはり当局としても、そのパイプ役としてですね、今後も間に入った立場で進めていただきたいというふうに思います。

3点目の一般家庭への啓蒙の部分でございます。これから具体的なその協議が始まるというふうなことでございますけれども、やはり市民の皆さんにも今がどうなっているか、現状がどうなっているかというところからやっぱりスタートしなければいけないのではないかなというふうに思います。これ実は、二酸化炭素、CO2もそうなんですけれども、いろんないわゆるガソリンとか、石油とか、そういう消費した際に、何ほどのぐらい出るとか、発生するというふうな計数というものが、全て決まっております。その辺をこう簡単にですね、やっぱり置き換えしたもので、ぜひあなたの家庭の二酸化炭素の排出量は、どのぐらいあるか。年間の消費量から出せるわけでございますので、ぜひそういうふうな啓蒙もお願いしたいなと思いますが、いかがですか。

◎議長(青野隆一議員)

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長(本間孝一君)

二酸化炭素排出計数等を用いまして、数値化することというのは、大変分かりやすいことだと思います。ガソリン10減らすとどれぐらいのCO2が削減できるとか、そういった簡単な目標を掲げまして、分かりやすい概要版等を配布したいと考えております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎7番(伊藤浩議員)

お願いをいたします。以上で私の質問を終わります。

◎議長(青野隆一議員)

以上で、伊藤浩議員の質問を打ち切ります。

次に2番 星川薫議員の発言を許します。星川薫議員。

[2番 星川 薫 議員 登壇]

◎2番(星川 薫 議員)

先の通告にしたがい、9月定例会一般質問をさせていただきます。

公共交通見直し後の運用状況と来年度の見直しについて、次の3項目についてお答え願います。

1つ目は、公共交通再編関係事業の1つに新規通学路線大石田駅通学線がありますが、利用実績や課題についてお伺いいたします。また、バス位置情報提供システムを導入しましたが、学生及び市民の評価はいかがかお尋ねいたします。

2つ目は、4月より牛房野線を廃止し、生活交通確保対策事業、生活交通タクシー補助おぼくるを開始しましたが、現在までの利用状況と市民からの評価、声をお伺いいたします。また来年度以降の見直しについても併せてお伺いいたします。

3つ目は、丹生、安久戸バスを2月より運用していますが、月、水、金の運行のみということもあり、利用状況がさほど伸びていない状況であります。今後どのように事業を展開していくつもりかお伺いいたします。

次に、管理不全空き家及び特定空家等への対応について、2項目についてお伺いいたします。

1つ目は、管理不全空き家に対する対応についてであります。住民からの相談や通報、空き家の実態調査などにより、管理不全空き家を把握した場合は、職員による外観での目視調査に加え、所有者等や周辺住民への聞き取り調査などを行い、空き家の状態や周辺へ及ぼす影響の把握に努めるとあります。また、空家法第9条第2項による立入調査の実施についても検討し、必要に応じて実施し、その結果、改善が必要と認められる場合は、所有者等に対して適正な管理について依頼、助言を行い、所有者等自らによる改善を促すとあります。

特定空家等の判断についてであります。所有者等に対して改善を促したにも関わらず、状況が改善しない場合や実態調査の結果、危険度や切迫性が極めて高いと思われる空き家については、所有者等による対応を継続して促すとともに、特定空家等に該当するかどうかを検討するとあります。なお、特定空家等の判断に

については、国土交通省が定める、特定空家等に対する措置に関し、その適切な実施を図るために必要な指針、ガイドラインにおける、特定空家等の判断に参考となる基準を参考にすることとし、公共の利益の確保の観点から、所有者等の対応状況や住民による苦情の有無、周辺への悪影響の度合い、危険度の切迫性などを総合的に判断し、協議会の意見を聞いた上で市長が決定することとなっております。

さて現在、通学路線沿いで管理不全空き家及び特定空家は何棟あるのかお伺いいたします。また、対応状況についても併せてお伺いいたします。

2つ目は、尾花沢市空家等対策計画を平成29年12月に策定してから4年目になりますが、12月を過ぎると5年目に入ります。空き家の統計調査や国勢調査も完了していることから、データの推移も更新すべきと考えます。来年度12月に向けて改訂するつもりはあるのかお伺いいたします。

最後に、ホームページリニューアルの進捗状況について次の2項目についてお答え願います。

1つ目は、令和元年9月定例会において、市のホームページについて、データの構築と掲載内容を最新版にするよう質したが、その後どう対処しているかお伺いいたします。

2つ目は、リニューアルに向けた今後のスケジュールについてお伺いいたします。

以上、質問席からの問とさせていただきます。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

[市長 菅根光雄 君 登壇]

◎市長(菅根光雄君)

星川議員からは大きく3点について、ご質問をいただきました。順次お答えいたします。

初めに、公共交通見直し後の運用状況と来年度への見直しについてお答えします。

まず、新規通学路線についてですが、7月1日より尾花沢市役所と大石田駅間をつなぐ、大石田駅通学線の運行を開始させていただきました。本市から山形方面や新庄方面に電車で通学する高校生のほか、大石田駅を利用して市外から北村山高校に通う高校生の利便性を図るものです。昨年度、第7次尾花沢市総合振興計画の策定に際し、高校生からご要望をいただき、今般の実現にいたったものです。7月の利用実績は、初日の66人から徐々に利用者は増加し、最多で1日に145人が利用しております。利用者別では北村山高校生が1,328回、そのほかの市内高校生が595回、合計で

1,923回利用されています。北村山高校の生徒は初日から多くの方が利用され、その他の市内高校生についても徐々に利用が伸びております。利用者からは大変好評をいただいておりますが、今後ともニーズの把握に努め、さらに充実した通学線となるよう努めてまいります。

次に、位置情報提供システムは、大石田駅通学線及び銀山線で、6月下旬から試験運用、7月1日から本運用を開始しています。8月中旬で500件ほどのアクセスがありますが、まだ運用開始から2ヵ月ということで、市民からの特段のご意見はいただいておりますが、降雪期やコロナ禍が収束し、観光客が戻った際には、さらにご利用いただき、さまざまなご意見もいただけるものと考えています。

次に、生活交通タクシー補助おぼくるについてですが、利用者が減少した牛房野線に代わり、4月1日から運行を開始させていただきました。運行時間は平日の8時から18時まで、本町市街地と対象地区を結び、おもしろタクシー券などを併用すれば、100円で利用することが可能となります。

おぼくるの4月から7月までの実績であります。337件で、路線バス運行時の小中学生を除いた利用者数で比較すると、約2倍に増加しており、さらに経費は約2分の1に削減される見込みです。

対象地区の高齢者の方からは、「玄関から目的地へ直接移動できるのは大変ありがたい」、「買い物を終え、停留所から重い荷物を運ぶのは大変だったが、タクシーでは荷物を運んでもらえ楽になった」、「手押し車もタクシーにつけられるので、自分で買い物に行くようになった」など、ご意見を多数いただいております。利用者の増加につながっているものと思われま。

今後の事業の見直しについては、牛房野線と同様に利用者の少ない路線について、おぼくるへの転換を考えており、実施に当たっては地域での説明会を開催しながら丁寧に進めてまいります。

丹生、安久戸バスは、宮沢小学校から回送として尾花沢の車庫に帰るスクールバスを利用し、令和3年2月17日から運行を開始しており、月曜日、水曜日、金曜日の週3回、宮沢小学校生徒を送ったあとと、下校の迎えに行く前の1日2回の運行を行っております。

朝の便は月平均約25人の利用者があり、丹生地区の一部と安久戸地区のみを運行範囲としておりますが、他の既存路線と比較しても、同程度の利用者数となっております。午後の便は毎月一桁の利用者となっております。これは、タクシーなどを利用し、午後の便を待た

ずに帰る事例が多いことによるようです。

今後の事業の見直しの方向性としては、利用者の多い朝の時間帯は、スクールバスの混乗や回送を利用した運用、その後の利用者の少ない時間帯は、おぼくと組み合わせるなど、それぞれの利点を生かし、本市にあった公共交通サービスの確立を図っていきたくと考えております。

次に、管理不全空き家及び特定空家等への対応についてお答えします。

初めに、市内の管理不全空き家についてですが、通学路の危険箇所とされているもののうち、空き家に関するものは尾花沢地区1軒、玉野地区1軒の計2軒となっています。また、昨年度において、落雪による通行者や周辺住民への影響が深刻な空き家で、公費による雪下ろしを実施したものは9軒となっています。さらに、今年4月以降で、住民から相談、苦情が寄せられた件数は8月末現在で18件となっています。今年度の空き家実態調査では、市内に332件の空き家を確認しており、昨年度から37軒増加しました。これらの空き家は、老朽度や危険度に応じ、AランクからDランクまでに区分しており、老朽度の高い空き家として、Cランク172軒、Dランク36件の計208軒となっています。

本市では、全ての空き家の所有者等に対し、空き家の適正管理に関する依頼を文書で通知しています。また、地域住民から相談、苦情等があった場合には、現地の状況を確認の上、所有者等に対し、文書で適正管理を依頼、又は所有者等と面会の上依頼するなどの対応を行っています。所有者等への働きかけにより、適正な管理や解体にいたったケースもあり、一定の成果が表れております。しかしながら、再三の依頼にも応じていただけないケース、相続放棄のケース、所有者不明のケースなどにより、管理不全空き家は増加傾向にあります。これまでは、所有者及び関係者との交渉、法的措置に向けた検討などを進めてきましたが、今後は、効果的な行政と地域の連携方策の検討や、どうしても適正な管理や解体に際していただけない場合などは、空家等対策特別措置法等に基づく措置、裁判所への申し立てをすることなども含めて、取り組みを推進してまいります。

次に、尾花沢市空き家対策計画の改訂についてですが、本市では平成29年12月、空き家対策を総合的かつ計画的に進めるため、尾花沢市空家等対策計画を策定し、取り組んでいます。本計画の計画期間は平成29年度から令和9年度までの10年間としており、中間年

ある令和4年度にはこの間における施策の検証を行い、改訂を行うこととしています。また、改訂の際には、最新の各種データ等を分析し、先ほど申し上げましたような、より実効性のある対策を行えるよう内容を充実強化し、改訂していきます。

次に、ホームページリニューアルの進捗状況についてお答えします。

市のホームページについては、令和元年9月定例会での質問を受け、同年11月から関係課が集まり、市公式ホームページに関する検討の中で、ホームページの改善策について話し合いを行ってきました。検索しづらい最大の要因は、長年蓄積された8,000ページ以上に及ぶ膨大なページ数にあると分析し、翌12月に各課で掲載しているページのうち、情報の古いものや、不要なページを削除する、全庁的な取り組みを行ってきました。これからの行政では、ホームページは単なる情報発信だけではなく、SNSとの連携、電子申請への取り組みなど、市民の多様なニーズに対応していかなければならないものと捉えております。そのため、今年4月には、ホームページの内容をより充実させるための、庁内検討委員会を立ち上げ、さらなる改善を進めているところです。

取り組みの1つとして、本市のホームページについて、分かりにくい、見にくいなどの意見もあることから、状況を把握するため、5月19日から約1ヵ月間にわたり、ホームページを通じ、アンケート調査を実施しました。一部ご紹介しますと、ホームページを閲覧する端末については、過半数がスマートフォンなどのモバイル端末となっております。また、ホームページを閲覧した感想についての問いには、60%以上の閲覧者の方から、見やすいという回答を得ております。その一方で、検索しにくいという回答も30%以上の方からいただいております。

この調査結果を受け、今後はモバイル端末で、より見やすいページ構成にしていくこと、また、高齢者や障害者など誰もが利用でき、操作性や使いやすさを向上させた機能も併せ、必要な情報を誰もが手軽に得られるよう検討してまいります。

次に、今後のスケジュールについてですが、今年度は、先に実施したアンケート結果をもとに、閲覧する側にとって、より見やすく、検索しやすいホームページにするために、階層や分類の見直しなどを行ってまいります。また、タイムリーな情報発信ができるように、実際に改定作業を行う職員の操作性を確認するため、新しいCMS、コンテンツ・マネジメント・シス

テムのデモンストレーションも予定しております。

なお、現在のホームページシステムのサービス提供が令和4年度までとなっております。については、現行システムが平成15年度以来、改修に改修を重ねてきており、検索しにくいのは、コンテンツの検索階層がシステムの多重化していることにも原因があるのではないかと考えられますので、スマートフォンなどのモバイル端末での利用を考慮しながら、新年度の早い時期に新しいCMSの選定を行い、その後、新しいシステムへの移行作業や階層区分の構築などを随時進め、令和4年度中にリニューアルを完了したいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(青野隆一議員)

星川薫議員。

◎2番(星川薫議員)

市長、答弁のほうありがとうございました。順次自席より再質問をさせていただきます。

まず、大石駅通学線についてでありますけれども、7月から運用が始まって、まだ2ヵ月の実績しかございません。ですけれども、来年度に向けて、どんな声が出てくるのか、どんな運用したらもっともっと良くなるのかということで、議題に出させていただきます。

まず高校生の足の確保、保護者の負担軽減のため、朝の登校時間と夕方の下校時間に特化したバスと謳っております。朝の登校に関しては、市役所近隣の学生のみが対象になっている感がありますが、これ意図するものは何か伺いたします。

◎議長(青野隆一議員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(菅原幸雄君)

お尋ねの質問の意図ですけれども、近隣の学校が対象ということで、このバスをまず出すに当たって、まずは一番需要の高いところということで、市役所近辺、特に若葉町の新しい住宅地域を中心として考えたところです。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

星川議員。

◎2番(星川薫議員)

住宅近隣地ということで、学生も多いということであるかと思えます。またあの地区によっては、直接そのまま駅に行ったほうがもう早いという方もいらっしゃると思えますので、実験的にまずこの市役所周辺から、市役所が発着所なんで市役所周辺から始めたとい

うことでよろしいですね。はい、それです、JR 在来線、山形、大石田、新庄、大石田の終電ではありませんけれども、21時12分着というのがあります。それです、ちょっと私のところに、親御さんたちから、この時間帯までバス出ないのかな、出るという声がありました。今後、より良い大石田駅通学線にするためですね、これから中学3年生とか、来年高考に行く中学3年生とか、高校2年生まで、あとは北村山高校生にですね、アンケートを実施していただきたいというふうに思いますが、課長いかがですか。

◎議長(青野隆一議員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(菅原幸雄君)

これからこのバスの周知も含めて、仰るように、例えば中学3年生であったりという方にも、積極的に周知も含めての、事業の把握をしていきたいと思っております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

星川薫議員。

◎2番(星川薫議員)

ホームページ上でのアンケートのやり方もあるんですが、基本的には利用する学生に、直接アンケートをしたほうが、もっといい答えが出てくると思います。その辺も含めて、よろしくお願ひしたいと思っております。

あとですね、ちょっと私使って思っているのが、このバスロケーションシステム、実際にですね、開いて路線のほうを見ますと、遅延なしというのと、5分程度遅れ、10分以上の遅れと、3段階しかございません。いつも銀山線とか眺めてみるんですけど、いつも10分以上の遅れだけになっていて、実際何分遅れているか分からない状況にあります。その辺を含めて、改善する予定はあるのかお願ひいたします。

◎議長(青野隆一議員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(菅原幸雄君)

まず遅れの3段階表示が分かりづらいというふうなご指摘かと思っております。本システム、全国的にもスタンダードなものというふうなことで、仰るように、時間どおり、5分遅れ、10分以上、15分以上であります。まだ始まって間もないので、具体的なその使いづらい、見にくいというふうなお声をまだ頂戴していないんですけども、今後、例えば銀山線のお客さんの回復に合わせて、利用者が増えれば、いろいろな意見も入れていけるのかなと思っております。その際、そういったその遅れ幅の表示についても、事業所のほうと、業

者のほうと相談しながら、可能かどうかも含めて、検討してまいりたいと思っております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

星川薫議員。

◎2番(星川薫議員)

ぜひよろしくお願ひいたします。やはりあの、去年の冬ですか、すごく大雪で、銀山線2時間待っても来ないということがありました。私の娘なんですけれども、私娘に電話かけたんですね、「なんでお前来ないんだ」と言ったら、「バス来ないんだ」ということで、2時間ずっと待っていた時がありました。それで市役所にも問い合わせたんですが、ちょっと遅れているようだということだったので、やっぱり親御さんも心配すると思うんです。そんなに帰って来ないと。何か情報があればまた別かなというふうに思っておりますので、今後検討のほうよろしくお願ひしたいと思っております。

あと大石田駅通学線、これ本当に考えていただいたなというふうに思っています。今、北村山高校生ですが、定員数各学年120人に対して、3年生が77名、2年生が48名、1年生が42名であります。定員360名に対して今167名でありまして、定員の半分にも満たないという状況でございます。かなり本当に厳しい状況だなど。その中で、まあ私達も、県議にもですね、いろいろ提案とかしたんですが、なかなか何も進まなくて、その中で尾花沢から頑張って、何かしようということで、まずこの手掛けていったというのは、本当に私は市議会議員としてもそうですし、当局のほうも、よくやってくれたなというふうに思っておりますので、これからですね、もっともっとやっぱり良くなるような事業になることを期待しておりますので、これからも調査、研究のほうよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、おばくるについてでございます。3月いっぱい、尾花沢市の市営バスの牛房野線を廃止して、家から目的地までタクシー券500円と自己負担100円を使えば、実質片道100円という制度でありますけれども、おばくるのドアtoドアの施策に対しては、私も賛成するところでございます。ただし、公共交通の再編としてなんですけれども、福祉課が発行している、おもしろタクシー券を使うということなんです、福祉課長にお願ひしますけれども、おもしろタクシー券の目的は何でしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

お答えいたします。高齢者おもしろタクシーにつ

きましては、尾花沢市高齢者社会、社会参加促進事業としまして、高齢者の社会参加と生活圏の拡大を助長することで、生活利便性の向上と福祉の増進を図ることを目的といたしております。以上でございます。

◎議長(青野隆一議員)

星川薫議員。

◎2番(星川薫議員)

福祉課長からは、高齢者の社会参加と生活圏の拡大を助長することで、生活利便性の向上と福祉の増進を図るというふうに答弁いただきました。公共交通と福祉タクシーというのが、ちょっと私にはピンと来なくてですね、どうして福祉課が発行しているおもしろいタクシー券や、福祉タクシー券を使えるというふうにしたか、経緯について、お伺いしたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(菅原幸雄君)

ご質問ですけれども、おぼくるは、市バスのその代替措置として、生活の確保を目的としています。おもしろいタクシー券については、高齢者の社会参加と生活圏の拡大を目指すものと。しかし目指すところ、例えば車を運転できない方などの、交通弱者にとっての移動手段の確保という、大きな目標では、変わらないのかなと考えております。市長が申し上げたとおり、おぼくるについては、牛房野線廃止の代替措置として、600円の負担でタクシーをできるもの、それに500円分のタクシー券を併用する制度であります。これは課を越えた施策連携による柔軟な運用を行ったというふうに考えております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

星川薫議員。

◎2番(星川薫議員)

私が考える普通の路線バスというのは、その地域から市役所、まずはターミナルまで行ける、無料で行けます、今までは、ゼロ円です。そしてそこから福祉タクシー券や、おもしろいタクシー券を使うと、そこから自由に、自由な所に行けます。しかしながら、今のこのおぼくるは、自分の家から決まった場所までしか行けません。場所も決められています。範囲が決められています。ですので、目的は違うと思います、基本的に。だから私は、これはちょっと別個に考えてほしいというふうに思います。おもしろいタクシー券、福祉タクシー券は、やっぱり路線補助券ではないんですね。路線補助券ではない。あくまでも、その好きなところから好きなところへ行けるっていうのは、その便

宜上使えるのであって、あくまでも路線上で使うっていうのは、使ってもいいけれど、というふうな考え方のほうが、私はいいいと思います。今まで牛房野線に属していた自主財源、397万円であります。おぼくるを使用した場合は、140万円と試算されていますが、市の一般財源は、そのうちの4分の1の35万円しか変わりません。ということは、バスの維持経費やそういうことも考えると、かなり削減できるということになります。ですから、まだまだ本当は余裕がある。ただまだ実績がないから、怖くてやっていないのかもしれないですけども、その辺も含めて、来年もまた違う路線もするみたいな話が出ていますので、ぜひ調査研究していただいでですね、市民税務課から路線に対する補助と、福祉課からいつているものとは別個に考えてほしいというのが、私の考えでございます。

あとですね、丹生、安久戸便についてですけど、朝の便は月に25.8人の利用者があるようでございます。月に25.8人です。午後の便になると極端に少なくなってくるということで、1回の運行に対しては0.86人という感じになると思います。かなり少ない状況で、目的が違うっていう、あのスクールバスを使ってでの運用ということで、目的が違うということなんです。やはりこのくらい少ないのであれば、今後もやっぱり検討して、おぼくるなどの検討していただいで、もっと使いやすいものにしたほうが良いのではないかと思いますので、精査のほどよろしく願いいたします。

次に移ります。管理不全空き家と特定空き家についてでございます。管理不全空き家が2件、特定空き家が0件、これも答弁であります。また、昨年度、雪下ろしによる通行者の、通行者や周辺住民への影響が深刻な空き家で、公費による雪下ろしを実施した空き家が9件。4月以降、住民からの相談、苦情が寄せられた件数が18件という、深刻だということでもあります。当局では適正に対処しているということでもあります。空き家等対策特別措置法に基づき、平成29年12月に、尾花沢市空き家等対策計画を策定しています。この計画に則り対処していると言えるでしょうか。お答えいたします。

◎議長(青野隆一議員)

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長(小埜和広君)

お答えいたします。尾花沢市空き家等対策特別措置法に基づき、どういった対処ということでもありますけれども、計画に基づき行っているものとして、空き家の

実態調査、台帳の整備、また空き家所有者の意向調査、所有者による管理者意識の向上、空き家バンクによるマッチング、こういったものをベースに、管理不全空き家につきましては、所有者への適正管理依頼、関係者との交渉などを行ってきているところでございます。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

星川薫議員。

◎2番（星川薫議員）

そちらのほうではきちんとやっている。ただしこの12月に策定してから、協議会は開かれたのでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長（小埜和広君）

お答えいたします。空き家対策協議会につきましては、現計画の策定の際に、意見を答申していただくために策定をいたしました。その後、任期が切れているわけでございますけれども、この期間におきましては、協議会の開催はしていないところです。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

星川薫議員。

◎2番（星川薫議員）

特定空家等に対する措置の実施として、最初に指導、助言、そのあと勧告、そのあと命令、そのあとに行政代執行の手順を踏むか、措置を講ずるべきものを確認できない時は、略式代執行ができます、とあります。これ2年前にも私同じ質問をしています。進んでいない理由は何でしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長（小埜和広君）

お答えいたします。いわゆる空家対策特別措置法に基づく措置、第14条に基づく措置についてでございますが、この間につきましては、先ほど申し上げましたとおり、管理不全空き家の所有者に対する依頼、また関係者による、関係者への交渉、とにかくお願いをしていたところでございます。またさらに、その前提として、地権者の状況、所有者の個人事情等について、調査をさせていただいたところが実情でございます。いわゆる措置につきましては、第一段階の助言、指導、これはいわゆる行政指導でありますけれども、そのあとの勧告、命令、いわゆる行政代執行にいたるまでの手続きにつきましては、私有財産権の制限ということで、不利益処分当たるものでございます。ガイドラ

インにもありますとおり、こういったものについては慎重に慎重を期して行うべきとされているところでございます。

一方、ガイドラインにもありますが、危険が切迫した空き家につきましては、所定の手続きを踏まえた上で、速やかに措置をためらわず実施することとあるところでございます。この数年、これらの危険空き家につきまして対応してきましたが、いよいよこういった措置のことも踏まえて、対応すべき時期が来ているのではないかなと考えているところで、今後対策を進めていきたい考えであります。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

星川薫議員。

◎2番（星川薫議員）

空家等対策特別措置法に基づいてですね、やはり空家対策協議会を開催しまして、やっぱり特定空家に指定しなければ前に進まないと思います。また、その特定空家に指定するに当たっては、管理不全空き家や苦情のある空き家等に関しては、区長や、近隣住民から特定空家に指定すべきなのか否かを、意見を聴取して、これからの対処法について説明をすべきと思いますが、その辺はどう考えていますか。

◎議長（青野隆一議員）

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長（小埜和広君）

お答えいたします。これまでも、不全空き家に関する対応の中で、周辺住民ですとか地元の区長様の方々とは話し合い、連携して対応させていただいているところでございます。特定空家として判断をする際にも、協議会の意見を踏まえるわけでございますが、当然、前提として地元の意見を把握、整理したいことから、その際には、当然説明会のほうも実施を検討させていただきたいと思っております。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

星川薫議員。

◎2番（星川薫議員）

ぜひ説明会のほう、きちんとさせていただきたい。私も、何件か相談を受けていてですね、何回も言っているんですけども、全然進まないということで、何度も言われておりますので、その辺十分に、地域住民から理解が得られるように、説明していただきたいと思っております。

そして、役所というところは、やっぱり担当者が仕事を始めてから完了するまで、その部署にいるというのは、なかなかないんですね。ですから、なおさら十

分に近隣住民に説明しておくことが必要でありまして、記録を残していく必要があると思います。ぜひよろしくをお願いします。

次、空き家の利活用という文言があります。この空き家の利活用の中に、行政による除却の実施という項目があります。所有者等が自ら除却することが困難な老朽危険家屋、危険空き家については、市が所有者から無償譲渡などにより、空き家を取得した上で除却を行い、跡地を活用する、跡地の活用を図ることで、国土交通省の社会資本整備総合交付金による補助、山形県住宅供給公社が実施する、まちの再生支援事業を活用するパターンも有効であると謳っております。建設課長、その辺は認識しておられますか。

◎議長(青野隆一議員)

建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行君)

お答えいたします。星川議員の質問の内容でありますけれども、行政側のほうで直接補償ができるというふうなことで、そちらの部分がどうなのかというお話かと思えます。他市の事例を見ますと、隣町の大石田町のほうで、来迎寺地区、こちらの部分について、所有者のほうから市のほうで用地の提供を受けまして、それで市のほうで除却したという例がございます。また直接除却ではないですけれども、米沢市あたりでは、その空き家の所有のほうを地区で受けて、それを地区のほうで除却した場合に、国、あるいは市のほうからの補助を出して、跡地の部分については雪押し場ですとか、あとは地域活性化のための利用にするというような状況を踏まえてでありますけれども、そういうふうな事例があります。当市のほうとしましては、空き家のその状況ですとか、段階を踏まえた上で、今言った方法も空き家対策として必要であると認識しております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

星川薫議員。

◎2番(星川薫議員)

建設課長も十分理解されているようでございます。ですから、空き家に対しては、もちろん皆さん、周りからしか、苦情しか来ないんですけれども、やり方によっては、活用というのももちろんありますし、除却ももちろんあります。いろんなパターンがありますので、自分たちの課で担当する内容、空き家等対策計画の中に、担当課のところに、すること書かれています。その辺もう一回認識してもらって、空き家に対する意識を強めていただきたいなというふうに思います。

あと、尾花沢市の空き家等対策計画についてですが、この計画、第3章の第4にですね、第3章の4にですね、計画期間とありまして、10年と書いてありました。必要に応じて改訂を検討することとし、計画の中間年、策定5年後においては、具体的な施策の検証を行い、その結果を踏まえ、施策の見直しを行うとともに、計画の改訂を行います、というふうに謳っております。来年度に計画を見直しするに当たっては、空き家対策協議会を開催しないといけないと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長(小埜和広君)

お答えいたします。来年度の中間見直しに向けて策定、空き家対策協議会を再度委嘱をさせていただいて、編成していきたいと思っております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

星川薫議員。

◎2番(星川薫議員)

空き家法、基本指針や指定空き家等に対する措置に関するガイドラインの最終改定が、令和3年6月30日付けで行われています。どういうものかというのと、少し拾ってきたんですが、所有者等の所在を特定できない場合等において、民法上の財産管理制度を活用するために、市町村長が不在者、財産管理人、または相続財産管理人の選任の申し立てを行うことが考えられる旨の記載。あと空き家等の所有者等の特定に関わる調査方法を、国外居住者の調査方法及び所有者等を特定できない場合の損失について記載、などであったりですとか、ガイドラインがこのように改定されており、改定を検討すべき内容となっておりますし、5年ごとに行われる国勢調査とか、あと空き家の統計調査、空き家の実態調査なども更新すべきデータがたくさんあります。来年に向けて、改訂するというふうに進める考えでよろしいんでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長(小埜和広君)

来年度改訂に向けて準備かかってまいります。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

星川薫議員。

◎2番(星川薫議員)

どうして私わざわざこの改訂期間の話を持ってきたかと言いますと、最近、さまざまな計画の計画期間が

過ぎているにも関わらず、あとから出してくる部署が多く見られます。副市長、これ誰がチェックしているんでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

副市長。

◎副市長(石山健一君)

それぞれの計画については、総合政策課を中心にして、全体の計画期間というのを見ながら、計画の継続性が保てるように、今鋭意努力しております。

◎議長(青野隆一議員)

星川薫議員。

◎2番(星川薫議員)

総合政策課ということであります。総合政策課長、今計画期間過ぎているものはございますか。お伺いします。

◎議長(青野隆一議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢晃君)

この件につきまして、うちのほうで、今年度調査させてもらっております。各課における策定につきましては、おおむね適正に進んでいますけれども、1件、災害廃棄物処理計画について、今年度策定する予定の部分について、未策定の部分がありましたので、これにつきまして、今後策定していく計画で今予定しております。ただ、これまでやっぱり不用品は不用品のものとして、作らなくていいものを明確にしていくなか、そういう作業については、まだやっていない部分もありますので、これに該当するようなものについても、今後調査していく考えであります。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

星川薫議員。

◎2番(星川薫議員)

そういうことでございますね。やっぱり改訂、計画期間のやはり1年前には動き出さないと、計画改訂はきちんとできないというふうに思いますので、その辺、各課長もですね、ちゃんと目を通していただきまして、1年前から、常任委員会もございますので、その辺の話も必ず出していただきたいなというふうに思います。あと数ヶ月で雪はもう降ってきますので、空き家対策等は本当に手間がかかる、手間と時間がかかるからこそ、しっかり手順を踏んで対策をしなければなりません。やはり頭では分かっている、行動に移さなければ何も進みませんし、そういうことを踏まえ、課長さんたちは職員さんへの指導を十分に行っていたかだと思います。

次、ホームページリニューアルの進捗状況について、何問か質問したいと思います。

私がですね、令和元年9月定例会で質問していて、同年11月から関係課が集まってですね、改善策について話し合っ、翌12月に各課で掲載している不要なページを削除する、全庁的な取り組みを行ったと。また、今年4月に庁内検討委員会を立ち上げ、5月19日から約1ヵ月、ホームページを通じ、アンケートを実施したとの答弁がございました。そうするとですね、令和2年度、昨年度ですね、何もしていなかったということになるんですけど、間違いないでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

総務課長。

◎総務課長(加賀孝一君)

大変厳しいご指摘ではございますけれども、実績を見れば、そのように評価されても、いたしかたがないのかなというふうに思っております。ただ実績として、見えてこない部分についてございまして、先ほど議員も仰っているとおり、各課において古いデータや不用品データの見直し、削除作業も継続して行ってきたところでございますので、ご理解いただければというふうに思います。

◎議長(青野隆一議員)

星川薫議員。

◎2番(星川薫議員)

去年ちょっとコロナで、バタバタしていた点もあるのかなというふうに受け取っておこうかなと思います。ちょっとアンケート調査についてお聞きします。1ヵ月間で何名の方の回答があったのか。また市の職員にも、アンケートを実施しているとお聞きしています。職員からの回答は何名あったのかお伺いいたします。

◎議長(青野隆一議員)

総務課長。

◎総務課長(加賀孝一君)

アンケートの回答の数でございます。まず、閲覧者側からの回答につきましては、111件いただいております。職員につきましては、ホームページ上ではなく、紙ベースでアンケートを取ったわけでもありますけれども、234件の回答をいただいているところでございます。

◎議長(青野隆一議員)

星川薫議員。

◎2番(星川薫議員)

ホームページ上では、市民等から111件の回答、職員からは234件の回答が得られたということござい

ます。この問2ですけれども、ホームページを閲覧した感想のほかに、どんな問いがあったのかをお聞きしたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

総務課長。

◎総務課長(加賀孝一君)

まず、閲覧者向けのアンケートでございますが、最初に性別、年代と属性についてお聞きをしております。そのほか市からの情報は何で得ているのか、ホームページの閲覧頻度、それから閲覧する端末は何であるか、それからホームページからどんな情報を得ているか、こうしたものをお聞きしております。

それから職員アンケートもやっておりまして、閲覧者向けのアンケートに加えまして、実際に操作する、いわゆるホームページにあげる際の操作性、これはどうか、それから満足度や改善要望点はどのようなものがあるかということをお聞きをしております。

◎議長(青野隆一議員)

星川薫議員。

◎2番(星川薫議員)

多種にわたりアンケートを実施していただいたというふうに思います。実は私も、その111人の中の1人でございます。すぐ見つけてですね、すぐ入力しました。やはりちょっと、アンケート結果はちょっと見えて思うんですが、やはり情報的に多いのはイベント情報とか、あと災害情報、あと補助金の情報が多いようでございます。あとはですね、市民のほうですと、市から発信している情報は何かから得ているかっていうのあるんですけれども、ホームページと市報がダントツで多いですね。あとはLINEというのもありますけれど。あと市民、閲覧した感想で、面白いことに、市民からは、見やすいが65%で、逆に職員は28%、見やすいがですね。検索しにくいっていうのは、市民が33%の市職員は60%と、なんか市民と職員の感想がかけ離れているなというふうな感じがします。現在ホームページのシステムサービスが、令和4年度までと答弁いただいておりますが、契約はこれ複数年でしょうか、単年でしょうか、お答え願います。

◎議長(青野隆一議員)

総務課長。

◎総務課長(加賀孝一君)

現在は単年度契約となっております。

◎議長(青野隆一議員)

星川薫議員。

◎2番(星川薫議員)

単年度契約ということでもあります。そうするとやっぱり1年、もう1年早くできたのかなというふうにちょっと感じるころではあります、また新しいCMSを導入するために、デモンストレーションを行った上で、新CMSの選定、導入の流れになると思いますが、システムへの移行や階層区分の構築には、どのぐらいの日数を想定しているのでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

総務課長。

◎総務課長(加賀孝一君)

新しいCMSへの移行期間でございますけれども、まず一番課題になるのが、階層区分の整理、これに時間がかかるのかなと思っております。こうしたことを考慮しますと、やはり4ヵ月から6ヵ月かかるものと見込んでございますので、早い段階でCMSの決定をしていかないと、また改定が遅くなってしまうということがありますので、十分配慮してまいりたいと考えております。

◎議長(青野隆一議員)

星川薫議員。

◎2番(星川薫議員)

移行までに4ヵ月から6ヵ月ということでもあります。来年契約してですね、4月から始めたとしても、今度10月ぐらいになってしまうということですので、できるだけですね、新CMSの選定のほうを急いでいただきまして、私もちょっと新しいホームページ期待していますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

本当にですね月日が経つのは早いものです。この質問というのは、ホームページの質問も空き家の質問も、実は2年前の9月に行っています。しかしながら、蓋を開けてみますと、なかなか進んでいるものもあれば進んでいないものもあるというふうに、2年間、あっという間だなというふうに感じますので、やはり当局におかれまして、スピード感を持って仕事を執行していただきたいなというふうに思います。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長(青野隆一議員)

以上で、星川薫議員の質問を打ち切ります。

ここで、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後0時00分

再開 午後1時00分

◎議長（青野隆一議員）

再開いたします。

次に5番 小関英子議員の発言を許します。小関英子議員。

〔5番 小関英子 議員 登壇〕

◎5番（小関英子議員）

令和3年9月定例会一般質問を行わせていただきます。

1点目、ごみゼロへの取り組み。今世界では海洋プラスチックごみの問題がおきています。洋服から自動車、建設資材に至るまで、あらゆる場面で私たちの中で利用されているのがプラスチックです。コロナ禍においては、ますます身近に増えてきています。しかし、プラスチックの多くは使い捨てられ、利用後きちんと処理されず流出していることも少なくありません。プラスチックごみは、河川などから海へと流れていきます。既に世界の海に、プラスチックごみは1億5,000万トン存在し、そこに年間800万トンが流入していると推定されています。尾花沢市では、春と秋に、市民一斉クリーン作戦を行っています。9月5日の市民一斉クリーン作戦に多くの市民の方が参加し、市内が綺麗になりました。そして、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合のごみ焼却施設は、1980年の稼働から39年、ガス化溶融炉変更工事から16年が経過し、平成31年3月に、ごみ処理基本計画が策定されています。焼却炉への負担を減らすためにも私たちにできることがあります。3点お伺いします。

1点目、生ごみ対策についてお伺いします。1、生ごみの水切り対策として、具体的な取り組みと今後の展開をお伺いいたします。

2、段ボールコンポストの利用で、生ごみを肥料にして活用する取り組みの考えがあるかお伺いいたします。

2点目、紙おむつの資源化についてお伺いします。1、燃えるごみとして出される紙おむつの数量は把握されているかお伺いいたします。2、今後紙おむつの資源化の考えがあるかお伺いいたします。

3点目、自治体版ピリカについてお伺いいたします。日本中、世界中で活用されているごみ拾いSNSピリカは、さまざまな自治体で採用され、地域に特化した清掃活動見える化ウェブサイトを開設することで、地域内の清掃活動見える化、清掃美化キャンペーンの参加者数の増加や、地域コミュニティの活性化に貢献しています。山形県では、2020年9月、海洋ごみマスターズin山形実行委員会で、ピリカが導入され、裸足

で歩ける海岸を目指して、山形クリーンアップ作戦が始まりました。今後についてお伺いいたします。1点目、ごみのない尾花沢市を目指しての取り組みは、どのように取り組むかお伺いいたします。2点目、ごみゼロへの見える化で、自治体版ピリカを導入してはどうかお伺いいたします。

大きな2点目、防災対策の拡充についてお伺いします。昨年と今年、コロナ禍ということで、市主催の総合防災訓練は行われず、図上訓練が行われました。なお、今年より実践的に対応するために、新たに班編成を変えての図上訓練をされたと聞いています。コロナ禍だからこそ防災訓練が必要だと考えます。また、近年10年の間で、2011年3月11日をはじめ、大規模停電や昨年の令和2年最上川水害により、3度の断水に見舞われました。尾花沢市大石田町環境衛生事業組合や関係事業者、近隣自治体の協力、そして友好都市の岩沼市からの給水車による支援をいただき、市民の皆さんの協力で断水の危機を乗り越えることができました。各小中学校においても、火災だけでなく地震や水害など、災害に対応した防災訓練を行っている聞いています。日常生活の中で、水を使う場面を書き出し、断水や停電時どのような対応ができるか。また、何が必要か、児童、生徒で具体的に話し合いなどは行われているか、お伺いいたします。

1、総合防災訓練について。1、図上訓練と今後の防災訓練についてお伺いします。2、避難所設置のマニュアル化についてお伺いします。3、自主防災会の強化についてお伺いします。

次に、2、小中学校の防災訓練。1、災害に対応した防災訓練、2、断水時の対策訓練、3、停電時の対策訓練はどのように行われているかお伺いいたします。

大きな3点目、認知症対策の拡充についてお伺いします。認知症は、一度正常に発達した認知機能が、後天的な脳の障害により持続的に低下し、日常生活や社会生活に支障をきたすようになった状態です。認知症は、高齢になるにしたがって増加し、超高齢社会の日本では約460万人、65歳の高齢者の約15%が認知症を患っているとされています。今後も高齢化が進み、認知症の人は増えていくことが予想され、2025年には、65歳以上の約20%が認知症を有している状態になると推定されています。認知症の原因となる病気はさまざまあります。その中に、病気の原因が解明されず、根本的に治療がない病気もありますが、現在の医学で治療可能な病気も含まれています。そのため、なるべく早く適切な診断を受け治療することが大切です。10年

ほど前になりますが、市内を車で走行している時に、何も持たずに歩道でしばらく立ちすくんでいるご婦人の方を見かけました。以前お会いした時と少し違っていたので、声をかけさせていただいた時に、買い物に出ただけど道が分からなくなったと声が返ってきました。知り合いの方でしたので、自宅まで送らせていただきました。尾花沢市では、令和3年度から令和5年度第8期高齢者保健福祉計画、第8期介護保険事業計画花笠やすらぎプランin尾花沢2021で、認知症総合支援事業で取り組みが提示されています。2点お伺いいたします。

認知症予防対策として、1、食事対策、2、早期発見、早期受診、早期治療についてお伺いします。

2、認知症見守り対策についてお伺いします。1、見守り対策、徘徊高齢者等支援事業、2、見守りシール。鶴岡市では高齢者の見守りシールQRコード付きを導入し早期発見につなげています。尾花沢市で導入の考えはあるかお伺いいたします。以上、質問席からの質問といたします。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅根光雄君）

小関英子議員からは、大きく3点についてご質問をいただきました。順次お答えします。

初めに、ごみゼロへの取り組みについてお答えします。

本市では、第7次総合振興計画の基本目標の1つに「暮らしやすく住み続けられるまち」を掲げ、地域循環型社会の推進に取り組んでいます。循環型社会を構築する具体的なものの1つに、ゴミを削減する、リデュース、リユース、リサイクルの3Rの推進があります。いわゆる、ごみを減らす、繰り返し使う、ごみの再資源化については各家庭での取り組みが重要となるため、市民主体の3Rの推進に取り組んでいく考えです。先の伊藤浩議員にもお答えいたしましたが、現在策定中の環境基本計画の改訂においても、市民レベルの運動として実行性のある取り組みとなるように検討してまいります。これらを踏まえ、今後は家庭、企業、行政が一体となり、ごみをなくす環境に優しいライフスタイルへの転換を進めていく考えです。

次に、質問にあった具体的な項目についてお答えさせていただきます。

生ごみの水切りについては、さらに周知を図るべきとのご質問ですが、毎年7月1日の市報お知らせ版に

生ごみの水切り方法について掲載し、市民への周知を図っています。具体例として、ペットボトルを活用した水切り方法についても掲載してきましたが、県のごみ質分析結果を見ますと、当環境衛生センターの生ごみの含水量は56.6%と、県内平均49.2%を上回っているのが現状です。このことから、具体的にどのような周知が効果的か衛生組合連合会や環境衛生事業組合と協議検討してまいります。

次に、段ボールコンポストについてお答えします。生ごみ減量容器、コンポストを購入した方へ、衛生組合連合会で購入した方への助成事業を行っていますが、対象は地上据え置き型70ℓ以上の物に限られているようです。核家族化が進み生活様式も変わってきていますので、段ボールコンポストのような、ベランダにも置ける小型コンポストへのニーズがあるとすれば、先の生ごみの削減にも有効な手段であり、衛生組合連合会で検討していただけるよう働きかけていきます。

次に、紙おむつについてですが、現在環境衛生事業組合では、紙おむつは燃えるごみと一緒に収集しており、数量の把握はしていません。令和2年3月に、使用済紙おむつの再生利用等に関するガイドラインが環境省より示され、一般廃棄物に占める紙おむつの割合は現状4.3%～4.8%、2030年には、6.6%～7.1%と推計されており、増加傾向にあります。

このため環境省では、今後、ガイドラインの普及や支援に向けて、さらなる調査が行われます。一方で、既にリサイクルに取り組み始めた民間事業者もありますが、衛生面への懸念から県内でもリサイクルの実績はなく、本市においても、当面、紙おむつの資源化は考えていません。なお、今後とも国の動きや民間事業者の取り組み状況等を注視しながら研究してまいります。

次に、自治体ピリカについてですが、ピリカとはユーザーが拾ったごみを写真やコメント付きで投稿し、ごみ拾い活動を見える化するアプリで、ユーザー同士がごみ拾いイベントを企画し仲間を募ることもできるようです。また、不法投棄を発見した場合にも、自治体へ通報する機能も備えており、県内でもピリカを導入しボランティアを募り、海のクリーン作戦等を実施した実績もあるようです。

本市では、春と秋に行う市民一斉クリーン作戦や、ボランティアによる徳良湖クリーン作戦のほか、各地区や民間事業者において、独自に地域貢献活動としてさまざまな取り組みがなされております。まずは、ごみ拾いや環境美化活動への市民の意識が、一番大切だ

と考えています。

その意識醸成をさらに高めていくことに加えて、ツールとしてこのアプリを活用することで、さらなる環境美化活動への動機付けとなることも考えられますので、今後システムの活用の仕方も含めて、どのような仕組みや施策が必要か総合的に検討してまいります。

次に、防災対策の拡充についてお答えします。

初めに、図上訓練と今後の総合防災訓練についてですが、防災訓練には実技訓練と図上訓練があり、今年度からは隔年で実施する計画です。今年度は8月26日の朝7時から、本市防災計画に基づく災害対策本部の初期初動体制の強化を目的とした図上訓練を行いました。今回の訓練では、発災時刻を事前告知しない非常時参集訓練からスタートし、本部の立ち上げ後は被害状況を付与するシミュレーション型の演習を実施しました。

来年度は総合防災訓練を予定しておりますが、多くの住民、関係機関、団体等の参加協力を得ながら、できる限り実践的な訓練を行っていく考えです。このためには、本市の近年の課題として、避難情報の発令時においても避難されない方が多いことが挙げられますので、今後は、自主防災会等と連携を図りながら、避難の呼びかけや誘導等をはじめとして、地域における避難訓練、避難所設置訓練などの個別訓練も実施していく予定です。発災時は、市として、速やかに災害対策本部体制を構築することが重要であり、併せて、自主防災会等の防災力が発揮され、両者が連携して円滑な避難行動につながることを求められています。

また、今回の図上訓練は、今年度全面改訂した災害時職員初動マニュアルに基づき行われました。現在、訓練に参加した職員の意見を集約していますので、その検証をしっかりと行いながら、マニュアルのさらなる見直しを行い、初動体制の充実を図ってまいります。

次に、避難所設置のマニュアル化について、お答えいたします。近年、本市においても豪雨災害が多発し、毎年のような避難所を開設している状況です。年度当初、避難所ごとに担当職員を指定し、非常時の開所方法や物資の確認等を行っています。また、避難所は市内に39カ所あり、施設の用途や規模、管理者が異なります。そのため本市では、避難所において実施すべき業務とその指針等を定めた「避難所運営初動マニュアル」を策定し対応を図っています。避難所の設置、運営には災害対策本部、自主防災会、施設管理者の連携が欠かせません。職員だけでなく自主防災会及び施設管理者も含め、避難所設置運営に関する説明会を開催

するなど、避難所設置運営に関する情報を共有化できるよう努めてまいります。

次に、自主防災会の強化についてお答えいたします。災害時においては、公的機関による支援が及ぶまでの間、自主防災会による助け合い、支え合いが非常に重要となります。本市では、全ての地域において自主防災会が組織されています。防災訓練や地区民への啓発活動を実施している会もあるようですが、ほとんど活動をしていないところもあります。意識に温度差があることが否めない現状のようです。「訓練の仕方が分からない」、「どういった防災資機材を備えればよいのか」などのほか、「今まで災害がなかったから」といった声も聞かれています。

自主防災会活動の活性化を図るには、自主防災会と地域の人々が自分たちで共に支え合う共通認識のもと、ともに連携して取り組んでいくことが望ましい姿です。そのため、市の防災担当職員が地域に足を運び、地区民と一緒に防災について考える機会をつくっています。

昨年11月から実施している「防災出前講座」は、令和2年度は3回、今年度は8月末時点で5回の開催状況となっています。このうち、福原地区と常盤地区においては、地区内の全ての自主防災会リーダーや役員が参加し、自主防災会の任務等について、ともに学んだところです。このリーダーや役員を中心に地域の方々が避難訓練を行ってみることが、いざという時には大変重要となります。今後とも、全ての地域で自主防災力の向上が図られるよう、防災出前講座を推進していきます。

2点目の小、中学校の防災訓練については、教育委員会より答弁いただきます。

次に、認知症予防対策における食事対策についてですが、本市では、高齢者福祉施策を推進するに当たり、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を策定し、総合的に取り組んでいます。認知症に関する施策については、主に介護保険事業の中の地域支援事業に位置付け、要介護、要支援状態になることを予防するとともに、なった場合でも可能な限り地域で自立した生活を営むことができるよう支援する考えです。

その中の1つである、食事を通じた予防対策については、毎月70歳を迎える方を対象に「はつらつ70健康教室」を実施し、要介護状態になっていない今のうちから介護予防に取り組むことの大切さをお伝えしています。具体的には管理栄養士や保健師が認知症を予防する食事のとり方や、低栄養を防ぐバランスの良い食

事のとり方として、エネルギーやたんぱく質の適切な量などを具体的に説明しています。また、認知症や物忘れを予防するには、社会活動や趣味等に積極的に取り組み、脳を活性化させる生活を送ることが大切だと言われています。身近な方法として、毎日の食事の献立を考えたり、料理したりすることが脳の活性化に良いことも説明しています。地域に出向いて行っている「出前講座」では、参加者と一緒にバランスの良い食事や減塩でおいしく食べられるメニューなどの調理実習を行っています。現在はコロナ禍で飲食を伴う事業は実施できない状況ですが、機会を捉え、食生活を通した身近にできる認知症予防について周知してまいります。

次に、認知症の早期発見、早期受診早期治療についてお答えします。

本市では早期発見、早期対応をするために、認知症初期集中支援チームを地域包括支援センターに設置しています。この事業は複数の専門職が家族の訴え等により、認知症が疑われる方の世帯を訪問し、アセスメントや家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活をサポートするものです。認知症の進行を遅らせるためにも、専門医療機関へつなぎ、早期治療に結び付けられる体制を整えています。

そのほかにも、住民主体で運営している高齢者の通いの場へのサポート、認知症の方や家族に対して手助けをする認知症サポーターの養成講座の実施、またその方々が気軽に相談できる「おれんじカフェ」の開催など、あったかい地域づくりにつながるような事業に取り組んでいます。

さらに、高齢者の生活機能の衰えをチェックし、介護予防に取り組んでもらうため、食事対策でも申し上げましたが、「はつらつ70健康教室」や地区公民館などで行っている「出前講座」など高齢者が集まる場の中で、基本チェックリストの紹介を行っています。これは25の質問項目から構成されており、当該項目に応じて、運動機能や口腔機能の低下、低栄養、閉じこもり、認知、物忘れ、うつ病の危険性がないかをチェックするもので、自分で簡単にチェックできます。健康教室では、該当項目に合わせた対処方法を説明させていただき、早期発見と介護予防に取り組んでいます。

また、各地域における高齢者の居場所づくりも重要な取り組みです。宮沢地区のおきな茶屋は、地域の高齢者のコミュニケーションの場であり、保健師による健康づくりイベントもあり、介護予防に大いに役立っているだけでなく、包括支援センターの職員も同席す

ることから、認知症の早期発見、早期対応の場でもあります。今後このような場を市内各地に設けていくことも大切な取り組みと捉えております。

次に、認知症見守り対策についてお答えいたします。

全国的に高齢化が進む中で、認知症高齢者も増加することが見込まれ、本市においても増加傾向にあります。認知症の方が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるには、認知症への社会の理解を深めることが不可欠であり、併せて本人や家族の視点を重視した包括的な支援体制が必要となります。

本市の認知症見守り対策として、平成26年度より認知症等で徘徊のおそれのある高齢者及びその家族を支援するため、尾花沢市徘徊高齢者等支援事業を実施しております。この事業は、緊急連絡先や本人の状況等を事前に登録し、警察や包括支援センターで共有することで、行方不明になった際にも迅速に発見、保護につなげるものであります。

認知症は早期に発見し、早い段階で治療することによって、その進行を遅らせることができるため、早期対応が重要となります。そのためには、民生委員や地域包括支援センターとの連携に加え、本市で実施している高齢者の見守りに関する、さまざまな事業を活用し、ご家族との情報を共有し、専門機関へのつなぎ機能の充実を図ることも必要になります。

また、地域住民の理解も重要です。将来地域福祉の担い手となる子どもたちを含めた地域住民に、講演会や相談会、介護予防教室など、あらゆる機会を捉え、認知症についての正しい理解と知識の普及に取り組み、認知症の方にやさしいまちづくりに積極的に取り組んでまいります。

次に、見守りシールについてお答えします。認知症等で徘徊のおそれがある高齢者やその家族を支援するために徘徊高齢者等支援事業を行っています。内容については、徘徊のおそれのある高齢者の情報を事前にお知らせいただき、その情報を地域包括支援センター及び尾花沢警察署と共有し、徘徊高齢者等が行方不明になった場合に、早期発見、保護できるような体制を整備しています。

鶴岡市で実施している事業については、スマートフォンを活用することにより、発見した誰もが対応できることがメリットであると考えられますが、シールを貼ることで、個人や自宅が特定されるなど、防犯上の問題が危惧されますので、徘徊高齢者等支援事業を推進していく中で、必要に応じ検討をしていきます。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(青野隆一議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(高橋和哉君)

小中学校の防災訓練について、私のほうからお答えいたします。

学校における非常災害時の対応については、各学校で「危機管理に関する対応マニュアル」を作成し、その内容に沿って対応することとしています。その内容について、具体的に説明いたします。

まず、災害に対応した防災訓練については、大きく5つ挙げられます。

1つ目は、火災の際の緊急避難についての訓練です。この際は、緊急放送により、状況を説明するとともに、避難場所についての指示を行い、安全に配慮しながら避難を行います。その後、担任から教頭、校長へと子どもたちの人員確認及び安全確認を行います。

2つ目は、不審者対応についての訓練です。不審者と遭遇した場合の対応として、距離をとる、大声を出す、防犯ブザーを鳴らす、車のナンバーを確認する、近くの民家等に助けを求めるなど、どのように対応すればよいのかを具体的に指導します。

3つ目は、地震の際の緊急避難についての訓練です。この際には、緊急放送により状況を説明するとともに、暖房等の運転中止や扉を開く、机の下に身を隠すなど、地震の際にとるべき行動について確認させます。その後、緊急放送の指示にしたがい避難し、担任から教頭、校長へと、子どもたちの人員確認及び安全確認を行います。

その他、4つ目、5つ目として、積雪時の避難訓練や保護者への引き渡し訓練なども実施しています。

保護者への引き渡し訓練については、予告なしの、より実践的な訓練も実施しています。なお、年間の訓練実施回数には限りがあるため、これらの訓練については毎年実施ということではなく、数年単位で計画的に実施しています。

次に、断水時の対策訓練についてですが、主に教職員による対応となります。対応の基本的な例としては次のようなことが挙げられます。

まず、水の確保のため、職員でタンクにある水を貯めておく。次に、地震等による断水の場合には、子どもと施設設備の安全を確認する。保護者への引き渡しについての連絡や手配をする。これらの対応と並行して、災害復旧後の教育活動の計画を立てる。

このような内容について、教職員全員で周知していくことが大切になります。ただし、災害については、

想定外のことも起こりえますので、その際は校長先生の指示のもと、職員全体で対応することも共通理解を図っていく必要があります。

なお、断水など、不測の事態が生じた場合の対応については、各学校で「危機管理マニュアル」を作成し、基本的な対処について共通理解を図っています。

停電時の対策訓練についても、地震や断水の際と同様の考え方で対応となります。

まず、地震等による停電の場合には、グラウンド等に避難し、子どもの人員確認及び安全を確認する。また、これと並行して、職員で手分けしながら施設設備の安全を確認する。保護者への引き渡しについての連絡や手配をする。これらと並行して、災害復旧後の教育活動の計画を立てる。

これらについても、教職員の共通理解を図りながら実施していくことが重要となります。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

小関英子議員。

◎5番(小関英子議員)

丁寧な説明ありがとうございました。順次自席から再質問させていただきたいと思います。

まず、ごみゼロへの取り組みについてお伺いいたします。先ほどダンボールコンポストのお話がありましたが、各自治体でホームページなどでアップして対応しているところがありますが、尾花沢市では今後そのような考えはあるのでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長(本間孝一君)

生ごみの水切りや段ボールコンポストにつきましては、各自治体でホームページに掲載しているところもあるようでございます。まずはそれらを参考にさせていただきながら、ホームページまたは市報等への周知を図っていきたく考えております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

小関英子議員。

◎5番(小関英子議員)

やはりダンボールコンポストというのがあるということを知らない方もいらっしゃると思うので、しっかりと周知していくことも大事ななと思っております。

先ほど市長答弁の中にもありましたが、大きいコンポストに対して、地中に埋める形のコンポストについては、助成しているということでありましたけれど、なかなか分解されないという部分もあります。そしてまた、本当に家族が少なくなっている中で、やはり段

ボールコンポストによるゴミの肥料化というのは、より実践的ではないかなと私自身も考えまして、先月から始めたんですが、腐葉土とあと米を生成した時に出るので、それを混ぜて、それに生ごみを入れて毎日かき混ぜるといふ、そういう形でやっているんですけど、生ごみ自体もなるべく出さないようにしているという状況なので、今こうなっていますまでは、なかなかいかないんですけど、やはりしっかりと自分自身もできることから実践してやっていこうと思って今取り組んでいます。

やはり尾花沢では夏になると1番大きいのがスイカの残渣でありますので、私自身もいろいろ考えてスイカの皮を畑のほうに、裏に小さいんですけど畑があるので、そこに埋めていけば、少しでも減らせるのではないかなと思ひまして、3年ほど前から、実践させていただいております。とにかく自分ができることからということ始めていっている状況です。段ボールコンポスト、また水切りに関してもぜひホームページのほうに掲載させていただいて、市民の方にもまた市報などで周知させていただいて、1人でも多くの方が身近なところから実践できるように対応をお願いしたいと思います。

次に自治体版のピリカについてでありますけれども、私、昨年の9月6日に山形市内で行われた、海と日本のプロジェクト山形ということで、山形の海ごみを考えるという集いに参加させていただいて、その時に、いろいろなプラスチックごみが世界中で問題になっている映像とか、またディスカッション、そして山形市内のごみ拾いにも参加させていただいたところです。その時に初めて、ごみ拾いSNSピリカということを知り、私自身もアプリを入れて今何回か投稿させていただいております。やはり市長答弁の中にも、位置付けに、意識付けになるというお話がありましたので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います、具体的にどのような形で考えているか、もう一度伺いたしたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長(本間孝一君)

本市におきましては、先ほど市長の答弁にもありましたとおり、春と秋の一斉クリーン作戦や各地域や事業者によるボランティア活動、そういった活動が多くなってきておひまして、市民の方々の意識は高まってきていると感じております。

なおピリカに関してでありますけれども、環境美化

活動を若い世代を含めた広い世代に対する啓発手段の1つとして理解はしているところであります。今後ピリカについては調査研究していきたいと考えております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

小関英子議員。

◎5番(小関英子議員)

今若い方への意識付けという言葉がありましたように、やはり若い世代の方からの取り組みが必要になるのではないかなと思ひしております。今回の市民一斉クリーン作戦にも、早朝から多くの市民の方が参加していただきましたが、やはり私ぐらいの年代の方の参加や、その上の先輩方の参加が多いので、やはりあの子どもたちというか、若い世代の方たちにごみを拾う、ごみを出さないという活動というのが大事になるのかなと思ひますので、ぜひピリカのほうも、導入のほうを考えていただきたいと思います。

次に、防災対策についての再質問させていただきます。昨年、今年と図上訓練をなされたということが市長答弁の中にもありましたけれども、その中で、今後は、今年度からは隔年で、実技訓練と図上訓練を実施する計画という説明がありました。来年度は総合防災訓練を行っていく、実技型訓練を行っていくということですが、隔年ということは、来年は総合防災訓練の実技訓練を行い、令和5年には図上訓練という形で取り組んでいくのでしょうか。よろしく願ひします。

◎議長(青野隆一議員)

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長(小埜和広君)

お答えいたします。仰せのとおり、今年度より図上訓練と総合防災訓練を隔年で実施していきたいと考えてあります。昨年度は尾花沢地区を会場に総合防災訓練の予定でありましたが、コロナの影響もあり中止とさせていただき、図上訓練におきましては、予定しておったことから実施をさせていただいたところです。

昨年度から隔年でと思ったところだったんですが、図上訓練における反省点、総括がかなりあるということで、初動マニュアルを見直した上で、もう一度図上訓練をやりましょうということで、今年度実施をさせていただいたところでございます。

来年度につきましては、昨年度実施できなかった尾花沢地区での総合防災訓練を考えているところであります。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

小関英子議員。

◎5番(小関英子議員)

了解いたしました。今課長からもありましたように、図上訓練の中でいろいろ問題点、課題点を昨年の課題点を改善をして、今回新たな班編成で図上訓練を行ったということでお聞きしております。また今回も、しっかり図上訓練の中での職員からの聞き取りも進められているということも報告いただいておりますので、しっかり課題を解決しながら、より実践的な図上訓練が必要になってくると思いますので、よろしくお願いたします。

来年度は尾花沢地区での実技訓練ということで、総合防災訓練の予定ということですが、令和5年の図上訓練に関しては、今年のような形ですか、それとも市民の方を巻き込んでの図上訓練になるのでしょうか。図上訓練の内容としてはどうでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長(小埜和広君)

予定としましては、来年度は図上訓練の実施については現在のところ予定はございません。総合防災訓練については参集訓練、対策本部設置訓練、避難訓練、救助救出訓練、各種さまざまな訓練を総合的に行う場として予定しております。従来から実施もしておりますけれども、一部ちょっとやり方をいろいろ工夫してはどうかというご意見もありましたし、さらに多くの住民の参加をいただいて、より実践的な訓練に仕立ててやってみてはということもありましたので、少し考えていきたいと思っております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

小関英子議員。

◎5番(小関英子議員)

やはりより実践的なというのが一番大事になってくるかなと思います。図上訓練と実技訓練が隔年になるということなので、今回は職員の図上訓練ですが、令和5年に行う図上訓練に関しては、職員だけの図上訓練になるのでしょうか。それとも市民参加型の図上訓練になるのでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長(小埜和広君)

お答えいたします。今年度につきまして、昨年度もそうですけれども、職員のみによる図上訓練としております。なおこの間図上訓練の企画に当たって、住民の避難訓練と現地での避難訓練と連動した訓練も、ち

よっと検討はその都度させていただいておったんですけども、図上訓練上の時間進行と現地での住民の方の動きの時間進行に、やっぱりちょっとずれが生じて、訓練の持ち方が難しいというようなことで事務局の方では考えており、職員のみによる図上訓練とさせていただいたところなんです。今後もどういったやり方がいいのかということ、ちょっと検討させていただきたいと思っております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

小関英子議員。

◎5番(小関英子議員)

やはり図上訓練等の中でも時間のずれがあることも確認されているということですので、そこをいかにこう時差を少なくしていくかということも大事だと思いますので、ぜひあの市民の方の参加も含めてお願いしたいと思います。

令和5年には図上訓練になって、令和6年にはまた各地区のほうの、総合防災訓練の形になるのでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長(小埜和広君)

令和4年度が防災訓練、令和5年度は図上訓練、令和6年度はまた総合防災訓練ということになります。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

小関英子議員。

◎5番(小関英子議員)

来年令和4年が本町地区、尾花沢地区ですので、令和6年は本町地区でない地区のほうに、そういう形に戻るといえるか、していく予定でしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長(小埜和広君)

すみません、答えの内容に不足がございました。総合防災訓練につきましては、従来からも尾花沢地区、福原地区、宮沢、玉野、常盤のローテーションで行ってまいりました。隔年になってもそのローテーションについては維持したい考えです。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

小関英子議員。

◎5番(小関英子議員)

各地区においても総合防災訓練というのは本当に大事だと思います。やはり各地区ごとに、いろいろ防災に関しても違いがあると思っておりますので、各地区に合わ

せての防災訓練をきちんとこれからも行っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、避難所の設置マニュアル化についてお伺ひいたします。マニュアル化されているということで、各避難所によって管理者が違ふ、またそれぞれの地域によつても違ひがあるところに対して、しっかりと対応されているかお伺ひしたいと思ひます。

◎議長（青野隆一議員）

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長（小埜和広君）

お答えいたします。市長答弁にもございましたけれども、指定避難所につきましては、学校社会教育施設から、中には民間の施設もございます。避難所開設に当たってまず問題となりますのが、まず休日、夜間の場合、どうやって鍵を開けるのかということに、まず先になってくるわけですが、その鍵の所在ですとか、緊急時の連絡方法については、施設ごとに全て異なっておりますので、避難所点検の際に担当職員だけでなく、地元の自主防災会長さん、また役員さんからも立会いをいただいて、非常時の開設方法について点検、また施設内のどこに資機材があるのかなど、数量はどのくらいあるのかということについて点検をさせていただきます。

マニュアルについてですが、これはあの非常時の際に、避難所担当者に持たせていく7つ道具があるんですが、その中にマニュアルのほうも入れさせていただいて、特に今新型コロナウイルス感染症の影響で、避難所での感染症対策が求められているところですので、そういった県のガイドラインがあるんですが、そういった物も配布させていただきます。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

小関英子議員。

◎5番（小関英子議員）

ありがとうございます。避難所開設は初動が本当に大切になると思ひますので、やはり皆さんで情報を共有して、しっかりと、早期に避難所を開設していただけるようにお願ひしたいと思ひます。

あと市長答弁の中に、自主防災会の中で温度差があるということで、出前講座を開かれているということをお聞きしております。昨年、令和2年度が3回、今年度が8月時点で5回開催されているということで、やはりコロナ禍ということで、件数的には少ないようですが、しっかりと対応されているというのが大事になると思ひます。この中で、福原と常盤地区に

おいては、地区内の全ての自主防災会のリーダーや役員が参加したということがありますので、やはり皆さんが情報を共有していただくということは大事になると思ひますので、今後、玉野地区、宮沢地区、また尾花沢本町地区においての出前講座というのは予定されているのでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長（小埜和広君）

お答えいたします。防災出前講座を企画した当初については、1集落1単位、自主防災会単位ごとに訪問させていただいて講座を想定しておりましたが、福原地区と常盤地区につきましては、常盤地区公民館、事務局のほうを通じて、ぜひ実施したいという申し出がありましたので、実施をさせていただきました。おかげさまで、多くの地区を対象にいろんな講座、ともに学び合う防災学習をすることができたところでございます。そのほかの地区につきましても、地区公民館のほうを通じて、相談させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

◎議長（青野隆一議員）

小関英子議員。

◎5番（小関英子議員）

避難所の設置1つにしても、やはり皆さんで情報共有すること、そしてまた各自主防災会でも、それぞれの自主防災会が取り組んでいる取り組みの姿を見ることによって、自分たちではなかなか活動ができていない自主防災会のほうでも、自分たちであったらできること、また自分たちができないことをどうやっていくかという、1つの課題を見つけるのにも大事な研修になるかと思ひますので、ぜひ地区全体での取り組みも企画していただきたいなと思ひます。

次に、認知症対策についてお伺ひいたします。尾花沢では、やはり先ほど言ったように、高齢者保健福祉計画、また介護保健事業計画ということで、しっかりと年次目標を立てながらの状況になっていることを見させていただいたところです。やはりコロナ禍ということですので、なかなか予定どおりにはできていない状況もあるかとは思ひますが、しっかりと数字が出ているというところに、大変大事なことだと思ひます。私自身も知り合いの方をお家まで送らせていただいたということがありますが、どなたか分からない、どこの人か分からないという時に、どうやってその方に安全を確保するかというふうになった時に、やはりあの地域の取り組みが必要だということが一番大事なこと

になると思います。それで先ほどありましたけれども、認知症サポーターの養成講座も、何回か私自身も参加させていただきましたが、地域の意識、認識が必要だと思いますので、今後その地域の方に認識を持っていただくために、やはりコロナ禍で人が集まるというのは厳しいところがあると思いますが、今後どのような形で地域の方に認知症の理解、また社会で支えていくというところを啓発していくかお伺いしたいと思ます。

◎議長(青野隆一議員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

お答えいたします。地域のほうで介護及び認知症についての理解、こちらは大変重要でございまして、地域については、公民館を通じてとか介護予防教室等についても、そちらのほうで認知症について十分周知してまいりたいと思っております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

小関英子議員。

◎5番(小関英子議員)

本当に意識を持っていただくということが大事になるかと思ます。そのためにもやはり今課長が言われたように、しっかりと地域で支えられる土壌を作っていくとともに、支え合える尾花沢をしっかりと構築していくことが大事になると思ますので、対応をよろしくお伺いしたいと思ます。

その中で、鶴岡市で取り組まれている見守りシールというのがありますが、やはりいろんな情報が入っているので、悪用されるのではないかという心配な面もありますが、やはりそういう情報があることによって、いち早く対応できるということがあると思ますので、調査研究を行っていくということでしたけれども、ぜひ前向きにご検討いただきたいと思ます、いかがでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

仰せのとおりでございますけれども、まず尾花沢市においては、市長の答弁でもありまして、徘徊高齢者等支援事業のほうを推進して、その鶴岡市で行っている事業につきましては、調査研究してまいりたいというふうに思ます。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

小関英子議員。

◎5番(小関英子議員)

やはり新しいことの導入という、いろいろ課題等も出てきて、また今行っている事業との関連もあると思ます、やはり尾花沢の市民の安全を守っていくためにも、いろいろな角度からの調査研究をしていただいて、より良い尾花沢、そして住みよい尾花沢を作っていただけるように、共々に協力し合いながらやっていきたいと思ますので、よろしくお伺いいたします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長(青野隆一議員)

以上で、小関英子議員の質問を打ち切ります。

次に4番 大類好彦議員の発言を許します。大類好彦議員。

[4番 大類好彦 議員 登壇]

◎4番(大類好彦議員)

それでは、一般質問を始めたいと思ます。2年ぶりになりますのでよろしくお伺いしたいと思ます。

まず、学園構想についてお伺いいたします。2年前にも質問いたしました。その時は、大変重要で大事な問題ですので、場所、規模、費用などの洗い出しをして、任期中に方向性を決めていくと言ったような、令和元年3月定例会の答弁だったと思ます。3年が過ぎて4年目に入り、今現在どのようになっているのかお伺いしたいと思ます。今までも、何人かの議員の方から質問がありました。整理するためにも内容を確認したいと思ます。いつ、どこで、何をといったことで、令和9年を目標に、7~8haの土地を購入して、保育園、小学校、中学校を建設するというのでよろしいかお伺いいたします。重ねて5ヵ所ある候補地の購入代金はいくらぐらいになるか、保育園、小学校、中学校を建てるとすれば、建設費はいくらぐらいになるかをお伺いいたします。ちなみに、私がインターネットで調べたところ。東根市の東桜学館の建設費は約50億円となっております。

続きまして、尾花沢市無形文化財の継承についてお伺いいたします。尾花沢市無形文化財は尾花沢雅楽と尾花沢まつり囃子があります。雅楽は、正月や市の行事などで演奏されます。まつり囃子は、8月27日の尾花沢花笠まつりの際に、朝から晩まで市内を練り歩き演奏します。尾花沢雅楽は、昭和50年に尾花沢市無形文化財に認定されました。尾花沢まつり囃子は、昭和54年に無形文化財に認定されました。平成30年には、日本遺産の構成文化財となっております。雅楽は三鼓、

三管、三つの太鼓と三つの笛の形式を採っております、楽太鼓、鉦鼓、三つの太鼓、龍笛、箏、笙の三つの笛によって、越天楽という曲を演奏いたします。念通寺さんの楽器を使わせていただいておりますが、数年前一般コミュニティ助成事業、いわゆる宝くじ助成や、ふるさと形成事業などの補助金により、楽器、衣装などを揃えていただきました。おかげさまで、会員は高齢化が進んでおりましたが、ここ2、3年で数人の新入会員が入会しております。まつり囃子も10年ほど前、宝くじ助成ふるさと振興事業などの補助金により、三味線、篠笛、太鼓、法被などを購入し、こちらもお陰様で、小学生、中学生などの会員が増えました。しかしながら、その後の対応は残念ながらまかせっぱなしのような気がいたします。コロナ禍ということもあると思いますが、今後の尾花沢市無形文化財について、どのように活性化させていくか伺います。また、今新しく買った楽器等はどこにありますか。雅楽の楽器は、美術品的な価値もあると考えます。市民が見られる場所への展示も考えてはいかがでしょうか、伺います。

続きまして、コロナ禍における商店街の活性化対策について伺います。昨今の頃は、コロナが治まって、例年とほぼ同じような尾花沢まつりができるだろうと誰もが思っていたと思います。しかしながら、変異株が何種類も出てきて、なかなかコロナの終息は見えてきません。そんな中、コロナで困っている方々はたくさんいらっしゃると思いますが、今回は特に商店街、商工業者について伺います。今コロナ対策は90種類にのびます。昨年度は様々な対策がありましたが、今年度は半年が過ぎましたが、昨年よりも対策が少なくなっていると感じます。今9月定例会においても、プレミアム商品券の10%から30%への増額、アフターコロナを見据えたオンライントリップ、じもとDEグルメ満喫事業など考えているようです。これは商店街にとってありがたいことだと思います。しかし私は、前回の持続化応援支援金10万円、にぎわいづくり応援事業30万円、市報の表紙につけた、おうちでお店ごはん事業200円券5枚などの事業も、もう1回実施が必要だと思いますし、要望の声があります。改めて今までの対策と今後の対策について伺います。

以上で質問席からの質問といたします

◎議長（青野隆一議員）

市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅根光雄君）

ただ今、大類好彦議員からは、大きく3点についてご質問をいただきました。随時お答えしてまいります。

学園構想については、教育委員会より答弁いただきます。

次に、尾花沢市無形文化財の継承についてお答えします。

尾花沢市無形文化財に指定されている「尾花沢雅楽」及び「尾花沢まつり囃子」については、それぞれが保存会を組織し、社会教育課文化財係が「尾花沢雅楽保存会」、尾花沢地区公民館が「尾花沢まつり囃子保存会」の事務局を担っております。

尾花沢雅楽保存会については、平成29年度及び令和元年度に、楽器・衣装・高欄の購入のため、合計約650万円の補助金を交付しており、尾花沢まつり囃子の保存会には、平成24年度に楽器・衣装の購入のため、（一般コミュニティ助成事業として）250万円を交付しています。

無形文化財の保護については、コロナ禍の中、地域の祭り等の開催や伝統芸能の練習ができず、継承活動に影響が出ているとして、国においては文化財保護法を改正し、保存・活用に注力しているところです。こうした国の動向も踏まえ、本市においても、無形文化財の保存・活用を目的とした制度の整備が必要と考えており、伝承活動や公開演奏会等のようなソフト事業についても支援できるよう、検討を進めてまいります。

また、「尾花沢雅楽」と「尾花沢まつり囃子」については、平成30年度に日本遺産の構成文化財に認定を受けた文化財であることを市民に対して周知及び啓発を図るとともに、担い手の確保など後継者育成につなげていくため、市内小中学校において演奏の機会を設けたり、公共施設において楽器の展示を行うなどし、今後とも保存会に寄り添いながら文化財継承に努めてまいります。

次に、コロナ禍における商店街の活性化対策についてのご質問ですが、新型コロナウイルス感染症に係る尾花沢市緊急対策事業として、昨年度は80を超える事業に取り組んできました。そのうち、商店街の店舗等が対象となった事業は融資を除くと約13事業となっており、市としてもコロナ禍の深刻な影響を打破すべく様々な支援を行ってまいりました。

イベントの自粛や学校の休校等の影響を受け、経済活動が急激に落ち込む中、事業者の方々や市民の皆様からの声をお聞きし、事業者への直接支援事業の他、市民の皆様が商店街で使用する商品券等を発行する間

接的支援事業を、感染状況を踏まえながら県内でもいち早く展開してきました。

一例を申し上げますと、市内事業者の経営への影響が大きくなってきた際には、事業と雇用が継続できるよう「事業持続化応援支援金」を交付し、自粛を余儀なくされ外食を控える風潮が広がった際には、出前やテイクアウトを促す「おうちでお店ごはん事業」を5月から延べ5カ月間実施してきました。

新型コロナウイルス感染症の地域経済への影響は大きく、一年以上たった今でも依然として経済回復の見通しがたっていません。人と人との接触機会を減らす行動変容や感染症の長期化は、小売業や飲食業の他、旅行業や旅客自動車運送業等、様々な事業に多大な影響を及ぼしております。昨今の感染状況を見ますと、新型コロナウイルス感染症の影響はさらに長引くことも予想されますので、市民や市内事業者の声をしっかりと聴きながら、真に支援が必要な方々へ行き渡るよう、更なる追加支援を検討してまいります。以上答弁とさせていただきます。

◎議長（青野隆一議員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（坂木良一君）

それでは、私のほうから学園構想につきましてお答えいたします。学園構想につきましては、これまでの定例会の際にも市長が答弁しておりますとおり、想定を超える少子化が進行する中であっても学校として機能が発揮され、適正な人数によって子どもたちが健やかに成長することを願ってのものであります。

はじめに、施設整備時期についてですが、尾花沢市総合教育会議にて決定しました「尾花沢市小中学校のあり方に関する基本方針（案）」の中で、「市内小学校の統合については、令和9年度の開校を目指し、新たな尾花沢小学校を建設し、市内小学校を1校に統合する」とお示ししたとおり、令和9年度の開校に間に合うよう小学校を建設したい考えです。

次に、建設場所ですが、先に伊藤議員にもお答えしたとおり、昨年度、都市計画区域内に5つの候補地を抽出しましたが、今年度は候補地ごとに追加で調査を実施し、法規制やアクセス環境などの情報を整理する作業に取り組んでおります。最終的に建設場所を絞り込むには、現在、各地区で開催されている検討委員会の結果を踏まえ、その後に、教育的な視点や、まちづくりの視点などについて、より多くの方からご意見をお聞きしながら検討を重ね、選定してまいりたいと考えております。

最後に、整備する施設についてですが、おもだか保育園や尾花沢小学校の老朽化を考慮すれば、保育所と小学校を一体的に整備することで、保育所と小学校の連携も図れるほか、グラウンドや駐車場などの施設を共有もでき、効果的で効率的な教育環境が整備できるものと考えております。また、学校教育検討委員会からは、「中学校を小学校に隣接し、可能な年度で校舎を建設することが望ましい」と提言がなされておりますので、将来的には、市の財政状況を踏まえながら、統合小学校に隣接した形で新たな中学校を整備したいと考えております。

次に、小中学校の整備に係る土地、建物の予算についてのご質問ですが、現在、小学校の統合について協議を進めているところであり、統合のあり方を地域で話し合っている現時点で建設費用を積算することは、進める手順からして困難であります。中学校についても併設する時点での生徒数によって規模が変わってきますので、現時点で見通すことは難しい状況です。

小学校については、今後、各地区検討委員会からの報告を受けて、最終的な統合への方針が決まれば、建設すべき学校規模が決まります。また、調理施設やプールも含め子どもたちが学ぶ環境として必要な機能について、学校や保護者、地域の方々の意見も踏まえ検討し、小学校建設に係る基本構想を策定していきたいと考えています。その後に基本計画を策定していきますので、その時点で小学校整備に係る事業費の概算についてもお示しできるものと考えています。

また、土地の購入については、建設場所を決定した時点で、その土地の鑑定評価を行い買収単価を決定していく考えです。

なお、学校整備に係る補助金については、現時点では、文部科学省の公立学校施設整備費負担金を活用する考えです。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

大類好彦議員。

◎4番（大類好彦議員）

それでは再質問したいと思います。東桜学館は、中学生が3学年、高校生が3学年で6学年です。小学校6学年、中学校3学年で考えますと9学年になります。単純に東桜学館の50億を6学年で割って、9学年9倍にしますと、75億円ほどになります。それにプールや土地代などを考えなければならないと思います。保育園、診療所、ゴミの焼却場などの建設も予定されていると聞いております。保育園に10億円、診療所に10億円、ゴミ焼却場などに40億円かかるとすると、合計す

ると約150億円ぐらいになるのではないかと危惧しております。

まず保育園についてお伺いしたいと思います。おもだか保育園のあり方検討委員会の答申を受けているところですが、私が調べたところでは、習志野市では、平成25年に敷地面積2,912㎡、保育園が100名程度で、幼稚園が120名程度の規模で、11億円ほど建設がかかっています。保育園の現在の状況についてお伺いしたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

お答え申し上げます。学園構想における質問かと思っておりますけれども、保育園につきましては、昨年度、保育施設未来予想図検討委員会から保育施設について、多様なニーズに合わせ急激な出生減少に対応しなければならないとの提言を受けております。その際の、今の段階での市の役割としましては、学園構想の中に、子育て支援センターの設置、病児病後児保育、放課後児童クラブ等の、その公立でしかできないような設置の方法を考えております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

大類好彦議員。

◎4番(大類好彦議員)

いずれにして、今のところ保育園の建設についてはなかなか話が進んでいないという現状だとお聞きしております。

続きまして、診療所のほうのあり方検討委員会でも、建設移転が検討されているとお聞きしております。10年ぐらいの間に、街の中心部に移転すべきというお話をお聞きしておりますが、今のところどのようにしているかお伺いしたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

中央診療所事務長。

◎中央診療所事務長(永沢八重子君)

中央診療所のあり方については、現在検討委員会を設置しまして、検討しているところでございます。その中で、課題の一つとして、施設の老朽化ということが挙げられておりますが、現在は医療コンサルタントから示された、今後診療所が担うべき機能についての検討を行っている段階でありまして、移転新築といった議論は行われておりません。今後、診療所の方向性が決まりまして、その方向性を実現していく中で、現在の施設の改修あるいは改築といったことも検討していかなければならないと考えますが、その際につきまし

ては、市民の利便性や、まちづくりの観点等も踏まえた形で検討してまいりたいと考えております。

◎議長(青野隆一議員)

大類好彦議員。

◎4番(大類好彦議員)

また、環境衛生事業組合のほうでは、令和8年を目処に40億円ほどかけて、ゴミ焼却場などを整備して建設していきたいというふうに聞いておりますが、内容はどのようになっておりますか。

◎議長(青野隆一議員)

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長(本間孝一君)

焼却施設でありますけれども、施設の概算が40億円といたしますのは総額での概算となります。これから尾花沢市、大石田町の負担割合、また交付金の活用等もあります。市の負担がどれぐらいというのはまだ試算されておられない状況であります。また、計画時期に関しても、市と町の財政状況を考慮しながら、今後検討していくということでもあります。それから、現在PFIの導入ということも、環境衛生事業組合のほうで検討しておるようであります。それによつては、また金額のほうも変動するというところでございます。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

大類好彦議員。

◎4番(大類好彦議員)

私が試算したところ、今の大石田、尾花沢の予算の割合から検討して、40億円のうちの約26億6,000万円分ぐらいが尾花沢市の負担となると仮定されます。それに、いろんな補助金を3割ぐらいもらえたらと試算しますと、18.6億円ぐらいの試算になりました。その他いろんな補助金、新しいものがありましたら、やはり使っていただければと考えております。

中学校は32年ほど経っているんですが、あと20年ぐらいはもつと思うんですけれども、20年後ぐらいに立てるといふことでよろしいかお伺いいたします。

◎議長(青野隆一議員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(坂木良一君)

まずは、小学校の校舎を整備していくということの中で、その後、やはり財政状況を踏まえた上で建設時期については判断していきたいというふうに考えております。

◎議長(青野隆一議員)

大類好彦議員。

◎4番(大類好彦議員)

小学校、保育園、診療所の改築時期、ごみ焼却場など考えると、令和9年、10年その辺りに建設が必要になってくると考えられます。規模、補助金にもよりますが、50億円から70億円ほどかかってくると想定、私の計算では想定されています。財政計画を立てて予算執行していかないと大変苦しくなると思いますが、財政課長は適切な負債額はいくらぐらいと考えておりますか。北海道の夕張市では、炭鉱の街から観光の街へと変わろうとして、多額の負債により財政破綻したことは皆さんも十分ご承知だと思います。尾花沢市でも数年前大変厳しい時期がありました。そういったことを踏まえ、どのようにお考えですかお伺いいたします。

また、建設費の補助金はどのぐらいになるか、わかれば併せてお伺いいたします。

◎議長(青野隆一議員)

財政課長。

◎財政課長(本間純君)

大規模なプロジェクトがいくつも計画されているというふうなことで、市の財政が大丈夫ですかというふうなご質問でございますけれども、新庁舎建設の際も、議会の皆様などから、市の財政は大丈夫かというふうな心配のご意見をいただいたところでございます。大類議員からもありましたように、かつて本市では、実質公債費比率が18%を超えたことで、起債許可団体といたしまして、新たに借金を起こす場合に、国・県の許可が必要になった非常に厳しい時期があったとありました。こうしたこともありまして、新庁舎建設の検討にあたりましては、できるだけ正確な事業費を見積もるといことがまず大事だと思っております。また、事業実施にあたりましては、これも大類議員からありましたけれども、今後の財政運営に与える影響、こういうものをしっかり見極めるためのシミュレーション、これもやっていかなければならないというふうに思っておりますし、そういうことをチェックした上で、実質公債費比率や将来負担比率といった財政指標、これが財政健全化法に定められておる基準内に収まるのかどうかというふうなすべてをチェックした上で、収まるというふうな判断をして、庁舎建設令和元年5月1日の開庁というふうなことで進んできたところでございます。大類議員ご指摘のように、学園構想とか、いろいろな大規模メニューがありますけれども、そのいずれをとっても、事業費がまだはつきり分からない状況でございます。分かればいろいろな試算してみるというふうなこともできるようになるかとは思いますが、その中で、健全財政を維持していくために

も、場合によっては事業費の削減あるいは事業の取捨選択、実施年度の繰延など、いろいろな検討をしていく必要があるかと思っておりますのでよろしくお願い致します。

◎議長(青野隆一議員)

大類好彦議員。

◎4番(大類好彦議員)

今、中国のほうでは、建設ラッシュで木材などが高騰しているということを聞きしております。また、コロナの影響で輸入がなかなか上手くいかなくて、建設資材の高騰などもあります。これから6年後、10年後建設費が安くなるということはなかなか考えにくい、むしろ高くなるというふうに考えるのが当たり前だというふうに考えています。

続けます。夕張市では11万人の人口が現在7,000人ほどになっているようです。水道などの公共料金、いろんなものが上がって、いわゆる借金の返済が今も続いているということです。あと5年程で返済が終わるというふうにお聞きしております。慎重に当市での財政計画を立てていただきたいというふうに思います。

子育て支援、若者定住に予算を取っていくべきと考えております。手厚くするべきと考えております。人口減少に歯止めをかけるのが最優先ではないかというふうに考えます。小学校のほうなんですけれども、小学校の校舎を今の裏のほうの土地に建てるのも選択肢の1つではないかと思っております。小学校の相撲場からプール、グラウンドの側の最長は約110mほどあります。校舎は約60mほどです。これは民間の住宅地図で、私が測って縮尺を計算したものですので、多少の誤差はあると思いますが、おおよその目安にはなると思いますが、また、小学校の裏側の相撲場、プールのある土地の面積と、中学校の校舎の体育館を除いた面積を合わせてみると、余裕で中学校の校舎、体育館を除く校舎が立つくらいの面積になっております。小学校の裏側の面積は思ったよりだいぶ広い土地になっております。プールは、私が小学校の時からありましたので、50年ぐらいになると思われます。そろそろ新しく作る時期になっていると考えます。また、今の小学校は中庭があり、中庭がない設計にすれば、駐車場スペースも広がると考えます。また、下のグラウンドに建てるという選択肢もあると思っております。市長は、丹生川に近いということで建てられないということも言っておられますが、市の2019年保存版防災情報ガイドいわゆるハザードマップでは、安全な場所になっております。福原地区の人には近くなるし、玉野地区の人にも347号

で交通の便が良いと考えますが、防災危機管理室ではいかがお考えですか。お伺いいたします。

◎議長（青野隆一議員）

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長（小埜和広君）

現在の学校用地内についてのお尋ねかと思えますけれども、その件につきましては、市全体的な考え方でございますので、ちょっと差し控えさせていただきたいと思えますが、浸水想定区域の件につきましては、仰せのとおり、尾花沢小学校から数百メートル、丹生川側のほうに浸水想定区域があり、尾花沢小学校隣接地については、想定区域外となっているという状況でございます。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

大類好彦議員。

◎4番（大類好彦議員）

25年後には、今の半分の人口になるというデータもあります。無理に小学校を移転させ、中学校20年後30年後に移転するというと、私は80歳、90歳になってしまいます。子育てなどに厚い予算を使っていくべきと考えます。

次の質問に入りたいと思います。市の無形文化財についてであります。尾花沢雅楽は、最高基本12人の演奏形態になっております。6種類の楽器がありますので、最低6人が必要で、最高で12人の形態になっております。指導者は以前、市役所の職員の方も多くおられましたけれども、今は一般社員、自営業の方が多く指導されております。今般市役所職員の方も、体験入学したいという人も出てきてありがたいと思っています。私は、中学校・高校で運動部でしたので、音楽の知識はほとんどありませんが、微力ですが手助けになればと思って手伝いをさせていただいております。皆さんからもお気軽にご参加いただければと思います。課長からもどのように練習しているか見に来ていただければありがたいと思います。毎回とは言いませんが、1回か2回程度見に来ていただければと思います。また、広報にも来てほしいという要望があり、お伝えしていると伺いましたが、いかがお考えでしょうか。お伺いいたします。

◎議長（青野隆一議員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木敏君）

議員が仰りますように、これまで練習しているところに、私自信行けていなかったということもございしますので、今後練習風景なども見させていただきながら、

また現場で会員の方たちとの話のほうさせていただきながら、課題についてなども話し合いのほうをさせていただきたいと思っております。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

大類好彦議員。

◎4番（大類好彦議員）

よろしくお願ひしたいと思います。まつり囃子、花笠おどり、雅楽など、地域の伝統文化を大切にすることが、故郷の誇りを持つことにつながり、人口減少の一助につながると考えております。県知事に陳情に行った際に、尾花沢市には良いものがたくさんある。雅楽をもっと押していけばというような知事からお話がありました。知事も大変勉強しているんだなというふうに感じましたけれども、あの時、加賀県議と私と市長と陳情に行ったわけですが、市長はどのようにお考えですか。お伺いいたします。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

◎市長（菅根光雄君）

日本遺産に指定になって、そして市民の間でも、尾花沢雅楽および尾花沢まつり囃子に対しての市民の感情は、今までとはもう本当にかげ離れたくらい皆さん理解してくれていると思います。そんな中で、もう皆さんから、衣装が本当にボロボロで大変なんだと、なんとか考えてもらえないかというふうなことで、私が市長になって、まずそれをやろうというふうにして、そして皆さんの希望のあったものを、楽器を含めて整備するため補助したわけです。ですから尾花沢市としては、どうやったらそれが可能になるかというのを模索して、そして取り組んできたということは、もう議員はよくわかりだと思えます。そして、できることならば、練習をする際に、きちっとした定まった場所での練習ができれば、いろんな形で市民からも練習風景を見てもらえるんじゃないかというふうに思っています。そして、そういうふうな方向に持っていけたらというふうに、議長当時にお話ししたことがあったと思えます。それを受け止められて、市のほうに、今後雅楽についてこういうふうな方向を考えられないかというふうに提言してもらえないかなと思って期待しております。ですから、そういったことを含めてですね、雅楽に携わっている皆さん、まつり囃子に携わっている皆さんが、こういうふうな形でやりたいというふうな形で、社会教育課を中心にですね、職員の方々に足を運んでもらって、現状を見てもらった上で、ご意見をまとめていただけると、非常に取り組み

やすくなるのではないかというふうに思います。やれることはしっかりやっていきたいと思っております。

◎議長(青野隆一議員)

大類好彦議員。

◎4番(大類好彦議員)

市長からも、昨年だったと思いますけれども、芭蕉、清風歴史資料館で雅楽の新しい楽器と新しい衣裳での発表会いたしました時に来ていただいて、演奏を聴いていただきました。本当にありがたいと思います。また今雅楽のほうでは、東京の宮内庁の先生から、インターネットで指導をしていただいております。今、越天楽という曲1曲しかないの、御上洛之宮や国歌やさくらさくらとか、いろんなものを演奏できるような形にご指導いただいております。そういったことを今一生懸命やっておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、商店街の活性化対策について、再質問したいと思います。飲食店のほうも、かなり売上が減っているとお聞きしております。飲食店の売上げが減るといことは、八百屋さん、魚屋さん、酒屋さんなど売上げが全部連動しているということに繋がっていき、広域的に影響することが考えられます。今後の対策についてお伺ひしたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

お答えいたします。これからの商店街への対策ということでございます。今年度につきましても、春第25弾の元気おばね商品券を発行し、やってきたところでございます。この10月にプレミアム商品券、30%に率をアップしまして5,000セットを発売する予定としております。10月1日号のお知らせ版にハガキを入れて、10月下旬の交付予定をしております。こちらも含め、市民の皆様に商店街等を利用していただいて、間接的な支援、居酒屋さんも含め商店の間接的な支援として考えている事業でございます。また市長答弁の中にもありましたが、昨年から事業者の方への直接的な支援と、あと今申しましたような間接的な支援とのクーポン券事業なども含めながら、いろいろとやってきたところでございます。今後につきましては、山形県で今実際行っております事業継続応援給付金、こちらに類するような直接的な支援でしたり、また新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めるような事業もございまして、商工会とも連携しながら、説明会を開催するなどして取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

◎議長(青野隆一議員)

大類好彦議員。

◎4番(大類好彦議員)

よろしくお願ひします。先日のNHKで、山形県の決算で、いわゆる黒字が161億円になったということがありました。国からのコロナの補助金が来たためということでありましたが、使わなかった部分については返却しなければならぬということでありました。全部がコロナの補助金とは限りませんが、尾花沢市でもコロナの補助金を返還しなくてもいいように使い切っていたらいいというふうに思います。財政課長いかがお考えですか、聞かせてください。

◎議長(青野隆一議員)

財政課長。

◎財政課長(本間純君)

コロナ予算につきましては、令和2年度の予算というふうなことで、令和3年に繰り越された予算もございまして、また追加で交付決定が来たものもございまして、まだ未充当の予算がいくらかございます。先ほども市長答弁にございましたけれども、必要などころに必要な支援というふうなことで、今も検討させていただいておりますので、使わなかったものについて返さないというわけにはいきませんので、これはしっかり返さなければなりませんけれども、返さなくて済むものであれば、できるだけ市内の事業者も含めまして、困っている方に行き届くようにしてまいりたいと思っております。

◎議長(青野隆一議員)

大類好彦議員。

◎4番(大類好彦議員)

コロナの補助金を返還しないようになるべく使っていただきたいというふうに思います。

質問は以上ですけれども、まだ重ねて学園構想については、建設場所は現在の場所も含め十分に検討していただきたいと思っております。予算などについても十分考慮して無理な支出をしないこと。子育て支援などをハードだけでなくソフト面にも力を入れること。また中学校の建設が20年後に完了するような要素もある学園構想であります。人口減も考えて執行していただきたいと考えます。2番目の尾花沢市の文化財については、大変重要であると思っております。まつり囃子、雅楽、花笠おどりなど、ふるさとに誇りを持つことが人口減少の一助にもなると考えます。市の無形文化財の認定になっているもの、なっていないもの、共に大事にして

いただきたいと考えます。3番目の商店街の活性化対策については、事業持続化応援支援金10万円、にぎわいづくり応援事業の30万円、おうちでお店ごはん事業などの再生支援の実施。以上などの実施を提言して、私の一般質問を終わりたいと思います。

◎議長（青野隆一議員）

以上で、大類好彦議員の質問を打ち切ります。ここで15分間休憩いたします。

休憩 午後2時40分
再開 午後2時55分

◎議長（青野隆一議員）

再開いたします。

次に10番 和田哲議員の発言を許します。和田哲議員。

〔10番 和田哲議員 登壇〕

◎10番（和田哲議員）

9月定例会におきまして、先の通告にしたがい2つの項目について質問いたします。

まず初めに、イベント開催に関する行政の判断と感染対策についてお尋ねいたします。

観光振興として5月に予定されていた徳良湖築堤100周年記念事業は、10月中旬に延期して開催するとお聞きしております。また尾花沢四大まつりなど一大イベント等についても、これまで慎重な判断や検討を重ねてこられたと思います。感染拡大を何としても食い止め、市民の命と健康を守るため、今後も市内で行うイベント等について、慎重な判断及び指導が必要と思われませんが、尾花沢市内で行われるコロナ禍のイベント等について、市長はどのようにお考えか次の2点についてお尋ねします。

1点目、10月に予定されている徳良湖築堤100周年記念事業は、どのような内容で、どのような感染対策を行い実施する予定ですか。

2点目、尾花沢市内におけるイベント等について、開催の可否は何を基準として、どう判断していくのか市長のお考えをお聞かせください。

次に2つ目の項目といたしまして、コロナ禍の子どもたちに関する質問です。

昨年の全国小中学校への臨時休校要請や緊急事態宣言が行われて以降、子どもたちは本来行われるはずの行事等を体験できないことが増えています。このようなコロナ禍で生活する子どもたちに対して、本市はどのように向き合い支えていくのか、次の3点について

お尋ねします。

1点目、尾花沢市学校教育、主な予定について今後の見通しはどのようなか。

2点目、遠足や修学旅行など、子どもたちにとって思い出に残る行事について、これまでの実施状況と今後の判断はどのようなですか。

3点目、中学3年生の高校受験に向けて、どのように寄り添い進路希望を叶えていくのか。

これら3点は、各学校長判断によるものではなく、市長及び教育委員会としての考えについてお尋ねするものであります。

以上で質問席からの発言といたします。ご答弁お願いいたします。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅根光雄君）

和田議員からは、大きく2点の質問をいただきました。2点目の質問については、教育委員会よりご答弁いただきます。

初めに、徳良湖築堤100周年記念事業についてですが、10月16日土曜日に、徳良湖を囲んで花笠踊りを一斉に踊る「徳良湖一周花笠踊り」を開催する予定です。例年、花笠踊り大パレードにご参加いただいている市内を中心とした各団体に参加を呼びかけ、築堤100周年を花笠踊りで祝います。また、翌17日日曜日には、「県内ゆかりの歌手による野外ライブイベント」をグラウンドゴルフ場で開催します。グラウンドゴルフ場を観覧エリアとし、駐車場にラッピングトラックを活用したステージを設営することとしています。

感染対策については、人と人との間隔を十分に確保し、密集を回避することや参加者等の連絡先を把握すること、体調がすぐれない方へ参加自粛の協力を要請することなど、政府の基本的対処方針を踏まえ、県が定めた「イベント等の開催に関する基本方針」に基づき対策を講じてまいります。また、野外ライブイベントに関しては、観覧者を市内在住者に限定し、人数も最小限に設定していることから、公開ラジオ放送とYouTubeでのライブ配信を実施し、市内外の方に自宅などでも楽しんでいただける環境を整えてまいります。

次に、イベント開催の判断基準についてですが、徳良湖築堤100周年記念事業をはじめとした各イベントを開催するにあたっては、県内の感染状況を踏まえ、開催することができるのかを判断しなければなりません。

ん。本県では、感染の第5波に入り、感染拡大に歯止めがかからない状況が続いていることから、県内全域の注意、警戒レベルをレベル4、特別警戒に引き上げるとともに、8月20日から9月12日までを「感染拡大防止特別集中期間」とし、全県挙げて感染拡大防止に取り組んでいます。イベント開催時に注意、警戒レベルがどのようになっているのかを見通すことは難しい状況ですが、市内の感染状況に加え、県内における感染の地域分布やクラスター発生状況などを考慮し、市民の安全を守りながら開催するためにはどうすればいいかの視点を持ちながら、総合的に判断してまいります。

また、市内各団体が主催するイベント等に関しては、県の方針に基づいた感染対策の実施と、感染状況を踏まえた開催可否の判断について、引き続き協力をお願いしてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長（青野隆一議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（高橋和哉君）

私の方から2つ目の質問についてお答えさせていただきます。

まず1つ目、市内の尾花沢市の学校教育、主な予定についての今後の見通しについてお答えします。

市内の小中学校の行事の見通しについてですが、運動会や文化祭などの学校行事については、内容の精選や密を避けるなどの配慮について考慮しながら、実施していく方向で計画しています。ただし学校関係者に感染者や濃厚接触者が出た場合や、県内や市内の感染状況によっては、内容の見直しも必要な状況も考えられます。その際には文部科学省から示されたガイドラインに基づいて、各学校と連絡を取りながら実施について判断してまいります。

次に、遠足や修学旅行の実施状況についてですが、昨年度は新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、感染対策を十分に行った上で、修学旅行や宿泊研修を実施しました。しかし、子どもたちとの話し合いを重ねた上で、修学旅行の実施を見合わせるようになった学校もありました。

今年度の計画及び実施状況について申し上げます。小学校5校については、例年通り一泊二日の修学旅行または宿泊研修を計画しています。7月中までに4校が旅行または研修を実施済みであり、残り1校については10月の実施を予定しています。中学校については、国内の感染状況を踏まえ、関東方面への旅行の計画を、

県内の一泊二日の旅行や、二日間日帰りによる県内の旅行に変更するなど、十分な配慮のもと実施可能な旅行を計画し、9月、10月の実施を予定しています。小学校、中学校ともに、子どもたちの思い出作りのため、実施に向けて工夫しながら計画実施していただいております。

ただし修学旅行についても、新型コロナウイルスの感染状況によっては、内容の見直しが必要な状況も考えられます。その際には各学校と連絡を取りながら総合的に判断してまいります。

進路希望の実現に向けた進路指導についてお答えします。進路指導の視点としては次の2つが大切であると考えます。1点目は目標を持って学習に取り組む意識を育む進路指導。2点目はコロナ禍における学びの時間の保障です。

1点目の目標を持って学習に取り組む意識を育む進路指導について申し上げます。子どもたちにとって将来の自分について考え、その考えに沿った進路選択をすることは大変重要なことです。中学校における進路指導では職業について、家族から学ぶ、職場体験を通して学ぶ、先輩の体験から学ぶという段階を踏んで指導します。これらの段階を考慮しながら、子どもたち一人ひとりの考えや希望に沿って共に考えていく指導を大切にし、進路希望の実現に向けて努力する子どもの育成を図っています。

2点目のコロナ禍における学びの時間の保障について申し上げます。昨年度は休校や分散登校等の影響もあり、授業時数の確保のために夏休みを短縮するなど、通常とは異なる状況になりました。このことを踏まえ今年度は子どもたちの学びを保障するために、各学校の教育課程で工夫や配慮がなされておりますので、いくつか紹介させていただきます。

1つ目は、行事の実施内容の見直しと準備期間の短縮です。全ての小中学校で行事の実施内容について吟味し、その準備に何が必要かを考え直すことで準備期間の短縮を図っています。

2つ目は、午前中の5時間授業の実施です。このことにより授業時数を確保するとともに先生方の授業準備の時間確保や子どもたちのゆとり確保を目指している学校があります。これらの事例をはじめとして、子どもたちの学びの保障に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

◎議長（青野隆一議員）

和田哲議員。

◎10番（和田哲議員）

ご答弁ありがとうございます。ご答弁を受けましてさらに質問をしたいなと思っておりますが、その前にですね、率直な感想についてお尋ねしたいと思っております。

徳良湖築堤100周年記念事業、10月16日に開催を予定していると。主な内容については、花笠踊り大パレードに参加いただいている方々の各団体に参加呼びかけて行きたいと。先月8月28日、尾花沢大パレードは残念ながら開催することができませんでした。同じ屋外、率直にですね、これやるんだったら8月28日に大パレードできたんじゃないのかなと、私率直に思ったんですが、同じ条件的に屋外で、大パレードに参加いただいている団体が参加するということになりますけれども、8月28日が開催できずに10月16日、さまざまな条件あると思うんですけれども、その判断の違いというのは一体どうなんでしょうか。よろしくお願ひします。

◎議長(青野隆一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

お答えいたします。花笠大パレードにつきましては、尾花沢の旧13号線、県道120号沿いを使って開催することが通例でございます。やはりあの観客、観覧する方も含め、あの通りに一極集中してしまうということ、これについてはちょっと避けなければならないかなと思っただけで延期の判断をさせていただきました。

また徳良湖築堤100周年記念事業につきましては、徳良湖を一周する、一周3kmの徳良湖に3m間隔、1,000人を集めてというふうな計画でございましたが、今回、今参加募集中ということで、参加していただける方で、その築堤をお祝いしていこうというふうなことで計画しているものでございます。やはりあのソーシャルディスタンスを保ちながら、徳良湖での開催は可能かというふうなことで今やる予定としてございます。

◎議長(青野隆一議員)

和田哲議員。

◎10番(和田哲議員)

私あの、お話ししまして、一番の違いは観客なかなと感じておりました。踊り手に関してはソーシャルディスタンスは可能ですけども、10月16日は観客はなしということによろしいんでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

お答えいたします。お見込みのとおり、観客を呼ぶ

という考え方ではなくて、踊り手がその築堤100年をお祝いするという観点でございまして、無観客の予定でございます。

◎議長(青野隆一議員)

和田哲議員。

◎10番(和田哲議員)

違いについて分かりました。では8月28日と10月16日をしっかり切り離れた形で、10月16日についてお尋ねしたいと思っております。

またちょっと具体的な話になる前ですけども、市長の思いについてお尋ねしたいと思っております。10月16日に花笠おどりをやるんだというような思いでいらっしゃると思います。やはりあの市長は市民をですね、元氣と夢を与えることが大好きな市長だなと感じております。特にこの祭りとかイベントに関することに関しては、人一倍強い思いを抱いていらっしゃるのかなと思っておりますけれども、市長どうお考えでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

本当にコロナ禍の中で、市民の皆さんがもうほんとに我慢に我慢を重ねてきていると。そんな中で、昨年も今年も尾花沢まつりはできず、加えてまらだしまつりも、もう3年間続けてできないと。こういった状況を考えた時に、果たしてどうなるのだろうか。何ができるのかと。現在もこのコロナ禍で、どうやったらどういことができるんだろうかというのを、各実行委員会に考えていただきたいというふうに強く思っております。しかし残念ながら、各実行委員会では、その予定されていた日程、例えば5月の徳良湖まつり、これもできず、観光物産協会のほうでもできないという方向で、実行委員会では決まり、そしてまらだしのほうについても、商工会を中心とした実行委員会の中でできないというふうになったと。

しかし、徳良湖築堤100周年記念事業に関して言えば、100周年というのに、やはり1つのけじめをつけていかなきゃいけないだろうと。徳良湖がなければ花笠音頭も花笠踊りも生まれては来なかったと。そうであるならば、今参加者を募っておりますけれども、どれだけの参加者が出るかは分かりません。まだ報告は受けていません。参加していただけるという方々だけでやるっていう手もあるんじゃないだろうかと。できない中でも、こういう形ならできるといふものがあるならば、それできちんと花笠踊りを踊って、1つの100周年の記念すべき催しを納めるという形もあつて

いいのではないかと。

そしてこれから尾花沢で感染者が出るか出ないか、もちろん分かりません。感染者が出たとなった時には、その時にはもう一度考えなきゃいけないであろうと。その背景的なものも、きちんとを踏まえなきゃいけないだろうと。その中でも100周年を納めるためのこれはしようというのは、あるのではないだろうか。

加えて17日の行事等もあるわけでございます。こちらのほうは4月の段階で、希望を市民の皆さんに図りまして、そして申し込んでいただいた方々、400数十名に観客席に入らせていただくというふうになっているはずです。ですから当日、いや入りたいという方も出るかもしれません。あとはその時の状況を把握した中で、背景的なものも押さえた上で、あそこにとれだけ入ったら密にならないで楽しんでいただけるか、それも考えなくちゃならないと思います。できるだけ多くの皆さんに楽しんでもらいたいと思うものの、見たあとで感染してしまったということだけは、どんなことあっても避けなきゃいけない。そしてできればラジオで配信があったり、それからYouTubeでの配信もあるというふうに聞いておりますので、そういった形で、ご自宅で楽しんでいただくこともできるのかなというふうに思っております。厳しいんですけども、できることをやると、それしかないんじゃないかなと。でもやって1つの区切りをつけていきたいと考えております。

◎議長(青野隆一議員)

和田哲議員。

◎10番(和田哲議員)

非常に市長の強い思いが痛いほど伝わってくるかなと思っております。開催するためにはどうしたらいいのかという視点を持ちながら、総合的に判断していくということでもあります。本当に徳良湖築堤100周年記念事業に関しては、確かにけじめというような、こう1つの区切りということは大切かと思われま。そこだけにとらわれず、やはり子どもたちも、これまで卒業式であったり、先ほど答弁にありました、修学旅行も残念ながら行くことができなかつた子どもたちもいる。もちろん感染状況は、波を打ちながら変化はしていますけれども、やはりこのコロナの影響で、その市長の強い思いがなかなか、なかなか形にできないというのが、実状ではないのかなと思われま。しかしこれはですね、もちろん市長のせいでもありませんし、誰のせいでもない。だからこそ私は慎重な判断が必要のかなと思われま。そういった意味も含めまし

て、これまでの経緯も振り返りながら、少しだけ掘り下げた質問をさせていただきたいと思われま。

令和3年度の3月定例会におきまして、市長施政方針の中で市長がこのように申し上げております。「観光振興について、徳良湖まつりの際に1,000人の花笠踊りでお祝いするとともに、野外コンサートをメディアを通じて発信してまいります」と。先ほどの3人×3m間隔の1,000人ということで、1,000人という考えに関しては今も健在なのかなと私思っておりますけれども、1,000人の花笠踊り手でのお祝いということでもありますけれども、まあ3月定例会施政方針の段階で、その時の感染状況の中では1,000人を集めることは可能だというように、私は認識しておりましたが、今も1,000人を集めることは可能だと認識しているでしょうか、よろしくお祈いします。

◎議長(青野隆一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

お答えいたします。やはり昨今の感染状況を鑑みますと、当然募集はかけておりますが、参加の申し込み状況などを見る限り1,000人は難しいと思われま。以上でございます。

◎議長(青野隆一議員)

和田哲議員。

◎10番(和田哲議員)

1,000人は難しいと。今ですね、参加者が花笠踊り大パレードの参加者、先ほども申し上げましたけれども、その今花笠踊りの参加団体の募集を募っている最中ではないのかなという話をお聞きしております。9月15日まで参加したいなと、できる団体は参加してくださいということで募っているかと思われま。本当に参加する、しないは個人に委ねると。そして参加される方のみで徳良湖をお祝いするというのであったんですけども、この花笠踊りの参加団体、どこまで把握していらっしゃるかなということなんですけれども、例年踊っている団体すべてに募集を募ったのでしょうか。そしてそこに含まれる団体には、幼児、保育の団体と、あとは小中学生が参加する各地区の子供会、子ども育成会等の参加募集の対象になっているのか、よろしくお祈いします。

◎議長(青野隆一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

お答えいたします。例年、花笠大パレードに参加していただいております子供会も含め、市内企業というこ

とで、市内の参加団体にお声掛けをさせていただいております。以上でございます。

◎議長(青野隆一議員)

和田哲議員。

◎10番(和田哲議員)

1,000人以上には募っているのかなと思っています。先ほどの答弁の中でも、各団体に参加呼び掛けということでありました。募り方の募集という言葉を用いて参加を募っていらっしゃいますが、やはり市長施政方針の中で、1,000人でお祝いしたいんだよとビジョンを持っていると。私は募集なんですけれども、市民の関わり方が、募集であると、その感染対策に関しても、ある程度は参加するしないと判断も含めて、自分で感染対策を行わなければならない。ただ1,000人でやるんだというところで止まっていますので、1,000人で囲うためには1,000人必要なわけですね。私はこの募集というような言葉を用いても、ほぼ要請に近いのではないのかなと、私は感じております。募集であれば自己判断ですけれども、要請に近い形になれば、やはり私は責任が伴ってくるかと思われまます。その責任というのは、感染対策はどのように講じるかということがありますけれども、この捉え方について、本当に希望参加なのか、それとも参加するという人だけでもやるという強い思いでありますので、やはり要請なのか、しっかりとここあの、どういった思いで募集をしていらっしゃるか、明確な答えがあればよろしく願いたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

お答えいたします。現在は要請という形ではなく、基本的に募集という形で行ってございます。状況を申しましても、やはり参加の応募というものについては、あまり少ない状況でございますので、そこで集まった方には、きちんとした感染対策を取り、ご協力いただきたいかなと思っています。以上でございます。

◎議長(青野隆一議員)

和田哲議員。

◎10番(和田哲議員)

募集の趣旨については理解しました。感染対策についてお尋ねします。今、何名の方が参加されるとはまだ分かりませんが、やはり人と人との間隔を十分に確保して、密集を回避して、感染対策を取っていくんだということでもありますけれども、この募集の中身を見ますと「徳良湖周辺には駐車場の確保が難しいため、

シャトルバスでの移動にご協力ください」とあります。今、人の密集であったり、人流を抑制したり、分散させたりした感染対策をとる中で、シャトルバスという、砂時計状にですね、密が発生してしまわないのかというのが1点と、仮に1,000人踊り手がいることを想定して比較していらっしゃると思いますので、1,000人を密を保ったまま、シャトルバスで運行することは果たして実現可能なのか。実現するとすればもう1ヵ月後です。具体的にどういった方法を検討されているのか、よろしく願います。

◎議長(青野隆一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

お答えいたします。当初シャトルバスっていうようなことで計画してございました。ある程度の台数の確保と、ゴールデンウィークに本来は開催する予定としておりまして、実際にその2席に1人ずつですとか、定員の半分ぐらいずつの運びというふうなのを想定はしてございました。しかしながらその実際にあの、本町地区、サルナート等々からのシャトルバスを想定してございますが、やはり駐車場は狭いというふうなこともございますが、やはりどうしても駐車場を使わなければならないというふうなことも、ご意見としても、さまざまそのあと出てきまして、駐車場での乗り入れというふうなものも当然想定されるというふうなことに、今現状としてはなっております。基本的には、県のイベント等に関するガイドラインに基づきまして、イベントですので、そういうふうにしていくつもりでございます。以上でございます。

◎議長(青野隆一議員)

和田哲議員。

◎10番(和田哲議員)

政府の基本方針的対処方針を踏まえ、県が定めたイベント等の開催する基本方針に基づいて、その範囲内で可能であるため、できる限りやっていきたいんだということであるかと思いますが、この質問のまとめとしまして、やはりあの、感染対策についてでありますけれども、やはり感染対策については、私の私見ですけれども、やはり陽性とかガイドラインにしたがうことで、最低限度、実施する基準は分かりやすいのかなと思っています。しかも物理的に対応が可能なものかなと思います。しかし判断についてはありませんけれども、やはり基準ができる、できないを示すものでありますけれども、判断に関しては、する、しない明確な基準がございません。特に難しいのは、でき

る基準の中で、する、しないという判断は、非常に難しいのかなと私は思っております。先ほど市長の答弁の中で、いろんな各実行委員会のほうで、協議が重ねられてきたということでもありますけれども、やはり、そういった場で協議をしてもですね、判断となると、人によってその判断の基準内容が違う、若干違います。やはりその判断が協議をすればするほど、その判断のラインは太くなってしまって、実際どこからこうやれる、やれない、よしやる、やろうと、やっぱり意見が分かれてしまうのかなと思っています。そういった意味でもですね、やはり1つの基準になってくるのは、市民の命を守るんだということでもあります。そういった観点からですね、イベントに対するその市長の強い思いを伺いました。

ただ感染対策する側として、新型コロナウイルス対策本部のですね、本部長であります副市長、このイベントに対してどのようにお考えでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

副市長。

◎副市長（石山健一君）

今、議員からはその判断の基準ですね、基準はその実施する場合の1つの、ある意味上限の目安ということですが、判断はまた別というふうなお話ございました。

実際にその判断をする時点にですね、1つ基準はありますけれども、感染状況なり、市民がどういうふうな、そのイベントなり、開催に対して、意識を持てるかというものも含めてですね、やはりそこは総合的にかつ、こう多分ぎりぎりの判断になると思いますけれども、一つひとつ判断していくということだと思います。答えになっているか、なっていないかあれですけども、議員からありましたように、そのやれる範囲と、あと市民がその考えてる感覚なり、感染状況というのは、全部関連性はありますけれども、またいろいろその時の状況は違うと思いますので、今言ったような視点をですね、やっぱり総合的に見ていって、それでやる、やらないという判断をしていくというのは、そこは行政の1つの役割でもあると思っています。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

和田哲議員。

◎10番（和田哲議員）

その基準に対する新型コロナウイルス対策本部の本部長としてのお考えのかなと、私はお尋ねしたところでありますけれども、尾花沢の市民の命を守る、感

染をこれ以上広げないようにしなければならないというような視点でですね、今、例えば1,000人以上の規模で、市内で、今回徳良湖のイベントに関してでありますけれども、しっかりと行政主導のイベントであります。しっかりと感染対策をですね、もちろん責任はする側も参加する側もどちらにも生じますが、開催する側のその責任として、しっかりと対策を講じることは可能だと、いうことでよろしいでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

副市長。

◎副市長（石山健一君）

先ほど、あの基準とのその判断との関係を申し上げましたけれども、その判断として、イベントを何らかの形でやるということであれば、当然ながらそのイベントを実施するに当たってはですね、やはり市民の命を守るため、まず最優先のことですので、それをきっちりやれるという判断のもとに実施するということが基本だと思っています。

◎議長（青野隆一議員）

和田哲議員。

◎10番（和田哲議員）

非常にやっぱり、さまざまな思いがあって、判断も必要な、判断が難しい時期であるかと思えます。しかしあの今イベント等に関してですね、実施することが、実施するよといったことがポジティブで、しないといったことがネガティブということではないのかなと私は思っております。いつかですね、悩む必要がなくなる日は、私は必ず来るかと思っています。ただそれまでは、やはり今日も含めて、段階的にやっぱり良くなっていくんだろうなど。それまでやはり、この行政として、イベントを開き感染対策、そして参加する側の感染対策、しっかりと明確にした上で、協力し合いながらイベントを開催しなければ、なかなか成功に結び付かないのかなと思っています。

なぜこんなに強く申し上げたかと申しますと、この徳良湖築堤100周年記念事業はですね、令和3年度主要施策事業の新規事業の中では、トップクラスの予算1,360万円を投じたイベントになっています。四大まつりイベントの補助金の中でも、花笠まつりは約1,080万円ほどと、それ以上の予算を投じての、尾花沢の中では一番の予算を投じたイベントになっていると私は令和3年の予算の段階で感じておりました。私はそのイベントに反対してるわけではないです。これだけの予算を投じてやっぱりやるなら、やはりみんなが、1,000人集まって、気持ちよくやっぱりイベント

を行ってほしいなと思っております。最終的な判断に関しては、やはり実行委員会がありますので、私がこの場で申し上げる立場ではありませんが、しっかりと慎重な判断と予算執行をお願いしたいと思っております。

前段のイベントに関しては以上にしまして、次コロナ禍の子どもたちのためにいききたいと思っております。

ご答弁いただいたとおりにかと思っております。やはりその各学校の長の判断のほうですね、いかに工夫を重ねて、子どもたちに少しでも思い出に残る、このコロナ禍を生きる子どもたちのためにですね、全力を注いでいただいていると感じております。これまで子どもたちの世代の中で、私があつた見聞したニュースだったんですけども、これまでゆとり世代とか、さとり世代という言葉が生まれていまして、今度生まれるであろう言葉っていうのがこのコロナ世代というような子どもたち、とニュースを見聞したことがあります。やはり小学校2年生以下に関しては、感染対策を講じた学校生活しか知らないと。本当の学校の楽しい生活をまだ体験できていないと。卒業するまで、いつかマスクを外して、学校生活を思いっきりこう堪能してほしいなと、そういった強い思いがありまして、質問させていただきました。

特段ここに関しては再質問はないんですが、総論といたしまして、私がこの2つの質問項目を質問したのには、わけがあります。まっすぐに申し上げますと、もちろんイベントはイベント、学校教育は学校教育、それはそれ、これはこれなんですけれども、やはりその市政として、矛盾のない行政判断をお願いしたいなということでもあります。

国と比較するわけではありませんが、東京オリンピックの開催が危ぶまれて、それが直接の因果関係ではない、そこに関しては、はっきりとした答えが出ないまま、今を迎えておりますけれども、感染拡大第5波、そして実際にあった世論です。オリンピックを開催して感染拡大したけれども、修学旅行はなるべく自粛してほしい。それに対する沢山の世論は子どもたちですけれども、感情的な部分ですね、どうして国を跨いでいるのに、県境を僕たちは跨げないんだと。非常にそういった世論を見て、私もこうどうしてなんだろうと、強い感情を覚えた次第であります。その縮小版に、尾花沢も私はならないような判断をお願いしたいなと思っております。確かに基準は分かるんです。ただし市民のそういった感情が、やはりコロナ禍で敏感になっているのではないのかなと。そういった、できる、で

きないといった数字だけではなくてですね、市民のそういった感情を汲み取った判断をしていただきたいと思いますが、まずは行政判断について市長はどのようにお考えか。そしてまた学校、子どもたちに関しても、教育長はどのようにお考えかぜひよろしくお願いしたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

3月の施政方針の中で、今年一年間にいろいろ考えている部分について、皆さんにお手元に配布し、ご覧いただいたわけですね。もちろん新年度の予算を執行していくに当たって、市民にとって何が必要で、そしてどういった行事等が必要なのかというふうな形で、まず当初は取り組んでいきました。しかし第5波がこんなに大きなものになるとは誰も予想してなかった。緊急事態宣言を3度発出して、そしていろんな形で、今もって緊急事態宣言が解除できない、今月いっぱいとなりそうですけれども、そういうふうな中で、市の行政だけではなくて、民間の企業にとって、取引関係まで全て影響は出てきている。だから単なる行政だけではなくて、いろんな分野で全てその影響を被っている状況にあります。そういった形の中で、私らはどうするかとなれば、その時点その時点における判断をするしかない。だからこそ来月予定している徳良湖築堤100周年記念事業については、当初考えていたものとは当然変わってきても、これはやむを得ない。そういった中でも、最低限やることはやりたいねと。そして市民の皆さんに楽しんでもらえる方法はもっとほかはないだろうか。例えば今年の2月になりますが、雪まつりの際に、もう雪まつり自体も縮小化されて、そういった中で担当課の職員のアイデアで、花火を上げたいと言ってくれました。どうだろうというから、やりたいならやろうよということであの企画をさせていただきました。そして民間の企業も協力していただきました。そして花火を上げた時に、市民の皆さんから、花火が終わった段階から、いろいろお電話いただきました。その言葉の中に出てくるのが「うちから一番よく見えた」と。みんなそのことを言うんですね。ああ、それだけ喜んでもらったんだと、いうふうに思いました。

今度の徳良湖築堤100周年記念事業が、どんな形になっていくのか。先ほど予算も、当初ではいろんな事業を考えていたから、それなりの予算を組んであります。しかし、その事業が縮小されていけば当然事業費も変わっていきます。これからあと1ヵ月余りしか

い状態の中で、ならばこれをやろうかというものが出てくるかはどうか分かりません。議員の皆さんから、じゃあせめてこれをやったらどうだろうというアイデアが出てくるかも分かりません。でも今計画されている事業については、先ほど申し上げたとおり、しっかりとやれるものはやっていて、そしてお家で楽しんでもらえるためのラジオ放送とかYouTubeでの配信を楽しんでもらえるならば楽しんでいただきましょう。その上で今回これしかできなかつたと、今後100年後に向けて、100周年の時はいかにできなかつたということもしっかりと記していかなきゃいけないと思います。ただ今回のコロナの関係では、今後のことも予測できません。かと言って先が見えないから何もできないじゃないわけです。今後に向けてのいろんな施策を盛り込み、予算配分も考え、そして進めていかないことには、尾花沢市そのものが前に進まなくなります。

先ほど商工観光課長からもありましたけれども、今後のコロナ対策、どういったものが求められているか、今この会期中の中でも、いろんな模索をしながら、今やっている最中でございます。ですから全てが走りながら考えていかなきゃいけない。そういった点もご理解いただきたいと思います。

国とて先ほど申し上げたように、コロナ一筋に皆さんが国会で頑張ってくれてるならば結構なんですけれども、国会すら開会されていない。そしてコロナ対策として、尾花沢市はワクチン接種を第1番目に上げて、そして希望者は8月中旬に終わり、そして2回目の接種、今月2日間予備日を取っているわけでございます。それで市として取り組む、一応ワクチン接種は一区切りをつけるというところまで来たわけです。これとて、市民の皆さんからその内容を理解していただいて、ご協力を得てここまで来たわけです。これも市内の医師会の皆さんが、どれほど大変な思いをして協力してくれたか、ぜひ皆さんにも知っていただきたいと思います。その上で今後考えれば、3回目も必要なるんじゃないかという声もあります。どんなふうになっていくにせよ、市としては市民に向けて、これはしなくちゃならないことはやるという形で進むと思います。

そのようにして、今回のこのコロナ禍ではありますけれども、学校は教育の分野でも、今までかつて経験したことないことを、校長先生はじめ、先生方が苦勞して取り組んでいるわけであって、それに対する教育委員会の姿勢も、かつてない、いろんな配慮を講じながら、ここまで進んで来ているわけです。全てがよし

とは言えないかもしれません。でもできる限りのことは精一杯やってきた、そのことはたぶん、ここにいる議員の皆さんはご理解していただけるんじゃないでしょうか。できるだけ学校の先生方にとっても、子どもたちに卒業していく前に、思い出としてしっかりと残せるものということで、学校の授業に取り組んでくれると思います。できるだけ私たちも背中を押して、拍手を送って声援していきたいというふうに思います。終わります。

◎議長（青野隆一議員）

教育長。

◎教育長（五十嵐健君）

お答えしますが、和田議員ご指摘の、例えばオリンピック、国を跨いで行っているそういう大きな大会やれてるのにとっている小学生、中学生、きっといるかと思えます。それについて私は何も答えることできないんですけども、子どもたちの身近な中にもやっぱりいろいろな疑問等々、現実的にはあるかと思えます。

8月20日から9月12日まで、県のコロナ防止の特別集中期間があるんですけども、その期間、県外との往來を学校では禁じられています。だけれども昨日、全国大会、東北大会で頑張ってきたよという子どもたちが、市長を訪問してくださいました。その子どもたちは、上位大会につながる大会については禁止するものではないと、そういったルールの中で勝ち抜いて、全国大会で活躍した子どもたちです。そういう大変な中で頑張ってきた子どもたちもいるってことで、非常に嬉しく思いました。

また修学旅行に関して言いますと、7月行った子どもたち、県外の旅行もできました。ところが現時点では県外は禁止になっています。さらに今後また増えてですね、もしくはまた増えて、例えば緊急事態宣言、蔓延防止等の指定があったり、あるいは直近一週間の10万人当たり15人を超える感染者が出た場合等々の条件がくれば、その旅行すらできない状況もあると。これは矛盾ではなくて、やっぱりその都度その都度のルールに則った対応だと。できないという場合、できないだけでなく、その理由もきちんと説明していく。そういうことが必要かなと思っています。

ただ子どもたち、学校は、大変な工夫をやりながら、先日、運動会を見せていただいたんですけども、実施しているなと思っています。さっき今の子どもたちはコロナ世代と言われるんじゃないかと話ありましたけれども、コロナ世代の子どもたちは、きっと知恵を出

し合う世代、あるいはITに長けたそういう世代、特化した世代になっていくんじゃないかと、一方の希望も持っているところです。でも、子どもたちが今持っている力を最大限出せるようなバックアップしていきたいと思います。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

和田哲議員。

◎10番（和田哲議員）

大変心のかもったご答弁ありがとうございます。子どもたちですね、コロナ禍であるからこそ、こういったこの体験をですね、共有財産にしていくのかなと私思っております。市長の強い思いについても大変伝わってきました。市長はですね、任期満了まで1年を切りました。コロナ禍であるからこそ、今だからこそですね、市長が就任された時の、人に優しくあったかい市政が求められているのかなと、そういった部分が注目されているのではないかなと私は思っています。

子どもたち、子どもたちと申し上げました。やはりあの世論の中にもありました。選挙権を持たない子どもたちというのは非常に我慢しているのかなと思われまます。大人たち以上に我慢しているのかなと。ぜひですね、子育て日本一を掲げる尾花沢であります。ぜひ難しい判断の繰り返したとは思われますが、市長、教育長のもとですね、賢明な判断をこれからもよろしくお願ひ申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

◎議長（青野隆一議員）

以上で、和田哲議員の質問を打ち切ります。

本日はこの程度にとどめ、これにて散会いたします。大変ご苦勞様でございました。

散 会 午後3時51分